

## 本日の会議に付した事件

平成27年第4回山元町議会定例会(第2日目)

平成27年12月9日(水) 午前10時

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

---

午前10時00分 開 議

議 長(阿部 均君) ただいまから、平成27年第4回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

[議事日程は別添のとおり]

---

議 長(阿部 均君) 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、7番菊地康彦君、8番大和晴美君を指名します。

---

議 長(阿部 均君) これから、議長諸報告を行います。

町送付議案等の受理。町長から追加議案3件が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

これで議長諸報告を終わります。

---

議 長(阿部 均君) 日程第2. 一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し明確に、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

---

議 長(阿部 均君) 1番岩佐哲也君の質問を許します。

岩佐哲也君、登壇願います。

1番(岩佐哲也君) はい、議長。おはようございます。それでは、平成27年第4回山元町議会定例会におきまして、大綱3件、細目13件にわたりまして一般質問をいたします。

まず、その前に、去る12月2日、約1週間前ですが、午後、りんごラジオを聞いておりました。そうしましたら、私にとって、いや、山元町民にとって非常に明るい、心の片隅にどこか忘れ去られていた、半ばあきらめていたとも言える明るいニュースが私の耳に飛び込んでまいりました。それは、実に56カ月ぶりに前月比であります。山元町の人口が9人ではあります。ふえたということでございます。世帯数が5軒、人口で9人ふえた。これは、私も忘れかけておりましたが、あきらめかけておりましたが、

非常に私の心には響きました。久しぶりの明るいにユースだと。もちろんこれが人口減少に歯どめがかかったということにはならないと思います。一時的なものであると思いますが、いかに私、あるいは私どもが、町民が、山元町の人口を何とかして歯どめをかけたい、あるいは移住をして、さらには発展をすべき願望といたしますか、要望が心の底に埋まっていると、眠っているというあらわれではなかろうかとは思いますが。これを契機に、我々議員もより一層山元町の復旧・復興を進め、そしてまた明るい次の世代につなげるような町政執行、諸課題に取り組んでいくべきではないかと、改めて痛切に感じた次第でございます。

このような観点から、町の象徴であります役場新庁舎、おそらくは一生のうちに何十回となく利用するでありましょうこの山元町の新庁舎、そしてこれが1回建てれば少なくとも50年ぐらいは使うであろうと思われる新庁舎。これをいかにしっかりと、後世に負担のかからないような状態で、いかに町民が利用しやすいような、町民に喜ばれるような庁舎にすべきかという観点から、今議題になっております新庁舎の問題を取り上げたという次第でございます。

そして、第2件目は、復旧・復興の先に我が町の再生の基本となります町民の収入であるとか、町民の住みやすい町、あるいは税収確保のためにもその中心となるべき山元町の産直市場、交流センター、あるいは人口減を、人口停滞をいかにしてカバーすべきかという角度からの交流人口拡大をするための中心的な存在であります交流センター、産直市、そういったものを含めた問題として2件の産直交流センターの建設の諸問題について問うことで取り上げてみました。

そして、3点目としましては、新しい新市街地ができて、従来の、特に沿岸部で住んでおられた方が引っ越されたわけですけれども、なかなか隣近所のおつき合いが少ないと。あるいはコミュニケーションがうまくとれないというような問題を解消するためにも、あるいは健康、そういったものを、体を動かすと、コミュニケーションを図ると、そういった意味も含めて、1つの手段としてパークゴルフなんかを検討してはどうかということで、たまたまこの議会始まる前ですか、署名も議会のほうにも提出されたということもありまして、パークゴルフ場の建設についてということで、大綱以上3点について取り上げてみました。

まず、1点目は、細目にわたりますと（1）新庁舎建設についての設計に関する基本理念についてお伺いするものであります。

2点目は、その新庁舎の広さ、規模、あるいは3,750という案が出ておりますが、その根拠、どういうところからその3,750を計画されているのかお伺いするものであります。

そして3件目は、先ほど申し上げましたように、町民に利用されやすい、利用しやすい庁舎というのが大前提だろうと思うんですが、そのための庁舎ということで、他市町村の調査もされたと伺っていますが、それらの参考にした事例、どう生かされているのか、基本設計にですね、その辺についてお伺いするものであります。

4件目は、建設費、コスト、いわゆる建設費用とそれから維持費、ランニングコストですね、これらをどんなふうに捉えられて検討されているか。

5番目には、供用開始までの今後のスケジュールということで、これは基本的には30年ということになってはいますが、遅れのないようにすべきだと思うんですが、かといっ

て30年に合わせるために町民の意向を余り反映されないといいますが、期限だけを追っかけて中身が少しその次になったんでは、これまた別な問題でございますが、そういったことも含めて今後のスケジュールをお伺いするものであります。

それから、大綱第2の産直交流センター建設問題につきましては、規模、中身及び交流拠点の全体像、大分いろいろ変化しておりますので、ここで改めて内容について確認するものであります。

2点目は、交流人口の目標及び目標達成のために具体策についてお伺いするものであります。

3点目は、その費用及び財源確保をどうするのか。あるいは経営ということになると思いますが、ランニングコストも含めて経営状態をどう分析されているかと。

特に4番目は経営母体として人選、やはりやる以上黒字経営を大前提としなければなりません。経営というのはやはり人がどうしても重要なポイントを占めます。その経営の中心となる人をどう確保していこうとするのかについてお伺いするものであります。

5番目は、やはり産直、新庁舎と同じで、今後のスケジュールについて確認をするものであります。

大綱の3番目としては、パークゴルフ場の建設についてですが、これはけさほども河北新報さんに大崎市の例載っていましたが、この計画の中身、場所、規模、利用、経営計画等についてお伺いするものであります。

2番目は建設費用とその財源の確保、これについてお伺いします。

3番目としてはこれをやはり今後いつまでどうするのかという、今後のスケジュールについてお伺いします。

以上、細目13点について第1回目の質問とさせていただきます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めて、おはようございます。岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、新庁舎建設についての1点目、建設・設計に際しての基本理念ということについてでございますが、役場庁舎は町全体の公共施設の中でも中心となる施設でございますので、町民の皆様がご利用しやすい機能、設備等の配置などに十分配慮する必要がある一方、少子高齢化や人口減少、町の財政状況など、町が抱える課題を踏まえ、将来に過度な負担とならない適切な施設の規模も検討する必要があると考えております。

このようなことから、昨年7月に策定した山元町新庁舎建設基本構想においては、多くの人にとって開かれた、親しみやすい庁舎、町民、新たな居住者、町を訪れる人が集い、地域の核となる庁舎、町の復興等への町民の積極的な協働参画が可能となる庁舎、安全で安心できる災害に強い庁舎、次の世代へ負担のかからない、将来にわたって持続可能な庁舎、さらにはセキュリティに配慮した庁舎という6つの基本理念を掲げているところであります。

次に、2点目、広さ・規模及びその根拠ということでございますが、基本構想段階では総務省の地方債同意等基準や国土交通省新営、建物を新しく建てることでございますね、新営一般庁舎面積算定基準を参考にしつつ、さきに申し上げました基本理念を踏まえた機能付加、人口減少を見据えた庁舎規模のスリム化を前提に、機能維持を図りながら4,000平方メートルから旧庁舎面積の約4,300平方メートルの範囲内で、で

きるだけ建築面積を提言することを想定していたところであります。

なお、現段階では財源想定と建築実勢価格を勘案し、建物面積の目標をおおむね3,750平方メートルとしておりますが、これにこだわり過ぎますと本来必要な施設、設備や各部屋の広さの検討が後回しになる恐れがありますので、必要に応じ柔軟に検討してまいりたいと考えております。

また、駐車場等、いわゆる外回りにつきましては、具体の検討はこれからとなりますが、震災前の駐車台数は約260台であったのに対し、現状の配置案では300台以上が確保できる見込みとなっており、十分に震災前以上の駐車スペースが確保できるものと考えております。

次に、3点目、参考にした他町村の事例についてですが、ことし6月に町職員が富谷、松島両町の役場を訪問し、建設経緯等の説明を受けるとともに、庁舎内の施設をさせていただいたほか、職員ワークショップ等においては、近年地元自治体等で庁舎等を建設した派遣職員の方からも多くの意見をいただいております。また、近年のパブリックスペースや議場、オフィス空間のつくり方などについてはその都度設計者等から情報提供を受けており、このようなことも参考に、今後庁舎の内部空間など詳細の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、4点目、建設費の財源及び維持費についてですが、建設費については現在約19億円を見込んでおります。その財源については東日本大震災により被災した庁舎の場合、特例として原型復旧部分に係る所要額が震災復興特別交付税の対象となり、原型復旧を超える部分に対しても一定の要件に基づき被災施設復旧関連事業債という有利な地方債を充てられることになっております。これらの財源を最大限活用し、町の持ち出しを極力少なくすることを念頭にしつつ、機能不全、不足にならない範囲で建築することが前提と考えております。

なお、維持費については、一般的に建物建設費の約2パーセント程度が年間維持費と聞いており、単純に計算すると約3,800万円となりますが、さきの全員協議会でもご説明したとおり、現段階では建物本体の内容に積み切れていない部分も多く、まだお示しできるものではありませんが、今後建物の規模やそれに伴う設備内容をより詳細に固めていく中で検討し、お示ししてまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

次に、5点目、今後のスケジュールについてですが、さきに説明させていただいたとおり、役場庁舎の建てかえに際しては、財源として震災復興特別交付税を予定しており、現時点では対象要件として今年度中の実施設計着手が求められていることから、今議会において実施設計に関する予算を提案させていただいたところであります。

なお、今後の見通しにつきましては、来年11月ごろまで実施設計を行った後、平成29年度に建設工事、平成30年度の早い時期からの供用開始を目指し、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、産直交流センター建設問題についての1点目、規模・中身及び交流拠点の全体像についてですが、本施設の運営計画の実現性をより確実にするため、全国的に同種の施設として多くの成功実績があり、かつ情報発信力のある道の駅との一体型整備を計画しており、その施設につきましては産直施設、飲食コーナー、総合案内所、トイレ、駐車場、道路情報施設からなる構成を考えております。なお、その具体の構成、規模につきましては、今後道の駅基本構想・基本計画を策定し、国交省と協議してまいり

たいと考えております。

次に、2点目、交流人口の目標及び目標達成のための具体策についてですが、現在役場周辺に整備することとした場合の施設の目標数としては、直売、飲食機能を中心に開業3年後に年間約35万人の来場を見込んでおりますが、道の駅として24時間供用となるトイレが整備されることにより、その相乗効果による上乗せができると考えております。

また、目標達成のための具体策といたしましては、農産物では地元の品ぞろえを重視し、家計動向調査で需要が多い生鮮野菜や完熟イチゴ、夏秋イチゴ、そしてリンゴ、シャインマスカットなどの果実を取りそろえ、町内外の集客数を確保してまいります。

さらに、地場のホッキなど活魚のほか、飲食部門でははらこ飯、ホッキ飯等の季節の郷土料理、地元産のそば粉を使用したそば料理など、本町に来ないと食べられない、手に入らない商品を提供し、集客数を確保してまいります。

次に、3点目、費用及び財源確保、ランニングコストについてですが、まず施設整備事業費については、交流拠点施設単体で約3億円と見込んでおりますが、今後道の駅との一体型整備とし、造成等が伴うとした場合、これらの費用を加えた交流拠点施設整備費も増額となりますので、計画を策定しながら算定し、お示ししたいと考えております。

また、この財源については、復興交付金のほか、国の補助金、町の一般財源を想定しております。

次に運営経費については、現在交流拠点施設単体で人件費、水道光熱費、販売管理費等、約1億3,000万円と見込んでおり、その財源は主に産直施設の販売手数料や飲食部門の売り上げなどをもって賄っていく計画としております。

これらについても、今後道の駅との一体型整備とした場合、ランニングコストもふえることから、同じく今後計画を策定する中で見直しを行い、お示ししたいと考えております。

次に、4点目、運営母体と人選及び経営計画についてですが、指定管理者が運営母体となることを予定しており、その経営体については地域振興のため地元の人材を積極的に活用する運営を行い、その事業効果を地元へ還流させることができるよう、主に町が出資する法人を設立することを想定しており、その形態は先進事例を参考に、株式会社とすることを考えております。

また、法人の人事体制につきましては、施設の性格上、業務を管理、企画、営業に区分し、区分ごとに同施設経営の経験や実績のある人材を登用して運営に当たるべきと考えております。さらに、経営計画につきましては、現在、交流拠点施設単体で開業3年目に年間売上約6億円を目標に黒字経営を見込んでおりますが、道の駅との一体的な事業計画となることから、今後その内容についても同様に再検討してまいります。

次に、5点目、今後のスケジュールについてですが、交流拠点施設は平成28年度末に完成させる予定でしたが、道の駅との一体型整備とした場合、完成時期は延伸となる見込みであります。具体的なスケジュールについては今後道の駅基本構想・基本計画を策定する中で、国交省とも協議してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）大綱3件、パークゴルフ場の建設について。森教育長、登壇願います。  
教育長（森 憲一君）はい、議長。岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第3、パークゴルフ場の建設についての1点目、計画の中身についてですが、パークゴルフ場は誰でも手軽にプレーできることや、子供から高齢者まで仲間とともに気軽に楽しめる競技であり、社会的交流、運動による精神的満足度の向上といった効果が期待できます。また、スポーツがもたらす町外からの交流人口の増加による地域経済への波及も引き出すことができるものと考えられますことから、現在整備可能な候補地について調査・検討を行っているところであります。

候補地の選定に当たっては、公認コースが確保できる敷地面積や眺望のよさ、国道やインターチェンジからのアクセス状況、町内他施設との相乗効果の観点を重視し、検討しているところであります。また、現段階において施設規模の基本的な考え方としては、利用者に十分満喫していただける多彩なコースレイアウト設定や、近隣市町との差別化を図り、多くの集客をえることが必要なことから、各種大会が可能なホール数である54ホールを考えているところであります。これは、各地で行われている各種大会が36ホール以上のストロークプレー、いわゆる36ホール通しのプレーが主流であり、公認コースとして町内の大会から全国大会まで幅広く対応可能な規模で、町内外の競技者に親しんでいただくとともに、大会開催中においても一般客がプレーできる環境を整えていくことも考慮したものであります。

利用につきましては、町内にも多数の愛好者がいること、また本町の温暖な気候のもと、ほぼ通年オープン可能であることや、魅力あるコースづくりによって他市町村からの集客も期待できると考えております。

経営につきましては、直営と指定管理者制度の活用等が考えられますが、現時点においては指定管理者制度の導入を視野に検討しているところであります。

この利用・経営計画につきましては、今後詳細を検討し、具体化してまいりたいと考えております。

次に、2点目、建設費用と財源等の計画についてですが、建設費につきましては、整備予定地の形状、要件により用地取得費、造成費等が大きく異なります。用地造成費を除く整備費としましては、張芝や高木植栽等のコース整備費、管理棟や休息所、さらには駐車場等や給排水施設の整備費等が挙げられます。なお、具体的な建設費用につきましては、設計段階において算出することとなりますが、先進地の事業等を詳細に検証し、効果的な手法による整備を検討してまいります。

また、財源につきましては、現段階では活用できる補助事業等はありませんが、極力町の財政負担を抑えられるよう、引き続き検討してまいります。

次に、3点目、今後のスケジュールについてですが、今年度中に候補地を絞り込み、平成28年度には基本実施計画を策定し、平成29年度を目途に工事へ着手したいと考えております。

なお、昨年10月には1,200名を超える町内愛好者の皆さまからパークゴルフ場造成設置に関する要望をいただいておりますことから、皆様のご期待に沿えるよう、早期に計画を進めてまいります。

以上でございます。

1番（岩佐哲也君）はい。それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

1点目の新庁舎の建設の中の（1）、基本理念についてということでございますが、先ほど6項目ほどご説明いただきました。親しみやすい庁舎であるとかね、町民が地域の

核となる庁舎とか、いろいろご説明ありましたが、その中で最も最重要視した基本理念というか考え方というか、ねらいといいますか、その辺はどこにあるのか、まずお尋ねいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。6つの基本理念を掲げてございますけれども、どれも甲乙つけがたいそれぞれの理念になっているのかなというふうに思っておりますが、基本的にはやはりこの親しみやすさ、あるいは今回の大震災の教訓を得た災害に強い、そしてまた次の世代へ負担のかからない将来にわたって持続可能な庁舎というようなあたりが強いと言えば差別化できる理念かなというふうに思っております。

1番（岩佐哲也君）はい。町民にとって親しみやすい役場庁舎ということですが、私は親しみやすいといいますか、まあ親しみやすいということは、6割、7割がたは職員の対応であると思うんですね。私は、それはそれで当然のことですが、まず今回庁舎を建てるという、建物という箱物といいますか、環境といいますか、そういったものからいきますと、町民が利用しやすい配置、利用しやすいような設計というのがまず基本であろうと。まず第一、一番重要視しなければならないのはこれだと。

それから、第2には、いわゆる役場職員が働きやすい環境、庁舎内の動線も含めてですね、こういったものが第2番目だろうと。

そして、3番目には先ほど余り、中には出ていたと思うんですが、災害時に町民のための危機管理、あるいは情報管理、情報収集、情報発信、そういったものをきちんとできるような役場庁舎であってほしいなということで、そういった部分も最も重要視、あえて言うならばですね、この3つぐらいが。

特に町民が利用しやすいという環境をつくるべきだと思うんですが、話が先ほどの（4）のほうに入りますが、富谷、あるいは松島町を視察された。聞くとところによりますとマイクロバスで30名近くの方が、職員さんが行かれたということですが、それをどう今度の庁舎の基本設計の中に反映されたのか、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。その辺の成果の反映については、担当の企画財政課長のほうから状況を補足させていただきたいと思えます。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。今ご質問のありました富谷、それから松島の視察の状況でございますが、全般的に庁舎の建設からいろいろ検討されていたという経緯も伺っておりますので、その部分について確認をしております。大きな話とすれば、今議員さんからご指摘ございましたように配置の部分ですね、町民の利用の部分、カウンターとかですね、そういったところの部分も当然でございますし、あとはやはり我々としても維持管理というところが気になりますし、職員が使うに当たって、そのときはいいと思ってしつらえたものが、実際使ってみたらこういう不具合があったとか、あとは、実は大きな論点になると思われるんですが、収納の部分ですね、そういった部分、そういったものを確認をしております。以上でございます。

1番（岩佐哲也君）はい。今月の初めに、淀川監査役の昔の同僚が富谷町の町会議員をやっておられるということでご紹介いただきまして、わざわざ監査役も同行いただいて、私も調査へ行ってきました。非常に丁寧に1時間半ほど資料をいただきながら全館見せていただきました。その町会議員さんも見たことないところまで見せていただいたということで、非常に私も感心してまいりました。

一番最初に、富谷町は12年前、調査のとおりでございますが、12年前に建てられ

た。一番今でも自慢で、何がポイントでしたかと言ったら、1つは、最初は無借金で建てましたということ。これは全国自治体でも類がないくらい非常に、19年前から着々と蓄えをつくってやっただ。第2番目に自慢されてたのは、つくるに当たっては100人委員会をつくったと。議員20名、区長さん37名、商工会とか工業会とか団体7人、そして一般町民36人、合計100人で委員会をつくって、しかも、びっくりするのはその委員会にほとんどお任せして、基本設計から含めていろいろ検討されて、答申されて、それをベースにつくられたと。もちろん財源とる等は町のほうのお仕事ですから、そういったことで立派な庁舎を建てられたと。そして3つ目の自慢は、環境エネルギーに優しい、例えば雨水をトイレに使うとか、冷暖房に使うとか、そういう配慮もされている。これはランニングコストを考へてのことだろうと。もちろん環境に優しく。この3つを12年前につくった今の課長さん連中も、役場の職員さん、もちろん町長さんもそうですが、自慢されて、そんな話もされてたし、裏づけもちゃんと。

それで、この配置、12年前には日経のオフィスビジネス大賞もとったという配置。最近は余り調査には来ないけど、当時は大分全国から調査に来られましたと、視察に来られましたということ。私も感心してきたというような、そういうことで、いわゆるそんな中で、配置が非常に、町民がちょっと役場に入るとわかりやすいような配置となっているという、非常に1階、2階と全然配置がまた違うんですがね、これはもうご覧になったと思います。その1階の配置、それに比べてこの前基本計画ということで議会には2回目だったんですが、それに指名されたあれが楕円形の配置で、しかも南北に非常に分厚いもんですから、町民が中に入ったらどこに何があるかって一発でわからないような状態。いわゆる課の陰に1つの課が隠れてたという、そういう配置になっておったんですが、富谷を参考にすれば、ああいう基本計画が出てきたらばすぐ修正させるべきというか、問題提議をされたと思うんですが、あの丸が基本設計で、これが基本でやりますよということが、ちょっと私は何としても納得いかないの、この問題取り上げさせていただいたんですが、どういう理由で円形の建物になったんでしょうか。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。今のご質問にお答えいたします。

円形の建物ということで、今、先日の全員協議会等でもお示ししたとおり、楕円形の建物ということでなっております。これを過去からちょっと振り返ってみますと、もともとのプロポーザルの提案においては、四角の箱の組み合わせを中心に屋根を丸というような形にして、軒下空間をつくと。それで、町民の方々、例えばバスの待合とかそういったものにも役に立つであろうということで提案を受けていると。そこがスタート、構想の原点であったと。この間、住民の皆さん、それからあと職員ということで、さまざまな形でご意見を伺って、さまざまな修正、改善等を行ってきております。結果としまして、基本設計、こういう形で案を固めましょうという話になった段階、まあ10月ぐらいの段階でございましたが、その最終案としてこの円形といいますか、楕円形というような形が出てきているという経緯・経過がございます。

ここの部分につきましては、全員協議会等々でもお話をさせていただきましたけれども、我々事務方としまして、もともとの構想は四角に丸屋根でなかったのかという話はしているというような状況でございまして、ただ、この基本設計、通常ですと基本設計というと大体もう建物が固まって、あとは間仕切りをどうするか、外壁をガラスにするのか壁にするのかとか、そういうようなところの、いわゆる細部の調整というところ

がメインになるかと思いますが、今回はこの基本設計において、正直申し上げまして配置の検討に相当時間を要したと、前半部分で。その部分で本来基本設計で決めるべきところが決められていないというふうに認識しているというところでございます。したがって、今基本設計の案としては確かに楕円という形でまとまっておりますが、我々事務方としても当然まだ納得しているものでもございませぬので、今後も実施設計という形で、予算の関係上ステージは移させていただきますが、今後もその部分については重要な論点として早急に固めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

議長（阿部 均君）質問の中で2点あったんですよ。原則一問一答でございます。100人委員会の設置について、町長齋藤俊夫君。

原則一問一答で、100人委員会の部分も聞いておられたと思うんですが、今後、原則一問一答ですから、その辺を考慮しながら質問をお願いいたします。

1番（岩佐哲也君）はい。それでは、再度その部分を質問させていただきますが、いわゆる検討する姿勢として、町民の意見をいかに反映させるかという部分において、ちょっと我が町では不足していたのではないかとということで、ここまで進んでいますので、実施段階でいろいろ反映させていくということだと思っておりますが、今後どんなふうに、どんな体制で町民の意向をもうちょっと反映させると、そういう方法をとるのかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。建物の形状等については先ほど担当課長から説明させていただいておりますが、この過程で、どういう意見集約に努めてきたかというふうなことでございますが、庁内については当然のごとくそれぞれのレベルでいろいろと知恵を出し合い検討をしてきておりますし、また、対外的な部分につきましても、これまで民意をできるだけ頂戴するというふうな形で対応をしてきたところでございます。例えば、議会や行政区長の方々との意見交換、さらには住民ワークショップに町民の団体代表の方々なり住民の方々にもご参加をいただきながら対応をしてきているというふうなところでございます。確かにお隣の互理町さんなり、ご指摘の富谷町さんなり、それぞれの自治体でこの民意を集約するための検討組織というものを設けながら対応、さまざまな対応をしてきているというようなことは私も承知しているところでございます。

そういうふうなことで、この検討組織につきましては、一定の対応はしてきたつもりでございますけれども、さらなる検討組織のあり方というふうなものにつきましても、今後改めて設置をすることも視野に入れながら、できるだけ広く必要なものについては時間をとりながら実施設計の中で進めていかなければならないなというふうに考えているところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい。職員の意見聴取は7回、町民とのワークショップは報告によりますと1回、そして2回目と言われるのがいわゆる11月22日の産業祭ということで、議会にも7月に説明あって、11月に。11月に来たときにはもう基本設計ですよという部分の話、非常にまだまだそういった意味では町民の意向、意見、あるいは議会との意見調整といいますか、意見交換というのも少ないのではないかとという受けとめ方をして今の質問をしたわけですが、今後、実施計画立案に当たっては、さらなる町民なり議会なりとの意見調整なり要望を反映させるという努力をしていくべきではないかということをお願い申し上げますが、この円形に戻りますけれども、円形の建物のメリットというものは余りないのではないかと。私も調べましたけど、全国広しと言えども、

役場庁舎で円形というのはないですね、心当たりがない。調査には引っかかってくる。あるのが、学校関係で、昭和29年から32年までであったということですが、この円形のメリット、デメリットというのはどういうふうでこの楕円形というようになったのか、お伺いします。何かあればですね。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。円形、それからいわゆる四角という部分の比較というところでございますが、メリットというところでお話を申し上げますと、今回のプロポーザルのコンセプトに、町民に開かれた庁舎ということで、それに対する1つの答えとして設計業者のほうで提案してきたものが裏のない庁舎というところがございます、それを形として表現するというところで考えると、この丸というのが1つ考えられるのかなというふうに考えているところがございます。

あと、それから、メリットというところがございますが、建設費の部分についても、若干私も詳細、詳しくその建築のことをわかっているわけではないんですが、やはり同じ面積のものを四角と丸でつくった場合には、結局建築というのは壁といいますか、この長さでコストが決まってくるということで、同じ面積をとるためには円のほうが、そのいわゆる周長というそうなんです、その周りの長さは短くて済むというようなところはあるというふうには聞いております。ただ、しかしながら、その部分、当然既製品を使えばその距離は短い方が安いということになります、丸型のものを特注でやれば、当然コストは上がるというところで、そこはちょっと一概には言えないのかなというふうには考えておりますが、1つそういうことがあるということがございます。

デメリットの部分でございますが、当然我々の今動いている環境を見ていただくとわかりますが、机もテーブルも収納も、全て四角というところがございますので、それをはめていけば当然いわゆるデッドスペースというものが生まれてくるというところがございます、今のところその部分については、そこを打ち合わせスペースにするとか、そういうようなことで埋めるんだという話がありますが、その部分については1つ大きなデメリットということで考えられるのではないかと考えております。以上でございます。

1番（岩佐哲也君）はい。私はデメリットの方が多いと思いますね。スペースとしては確かに同じ広さかもしれませんが、実際、役場職員あるいは町民が利用できるスペースというのは非常に限られちゃうと、非常に狭くなっちゃう。富谷町の議事堂、準備スペースのところは円がちょっとあるんですね、あの隣に。しかし、これは役場の執務室のスペースじゃありませんのでね、町民が展示会とかイベントに使うスペースなのであればあれでいいと思うんですが、そういったことで、非常に無駄が多いということ。したがって、先ほども申し上げましたように、市役所・役場では円形のところは1件も全国でないと、ヒットしないと。いろいろ調査しましたがかかってこないというのがそのためだろうと思うんですが、そういった意味と同時に、円形で裏がないというお話ありました。確かにそういう部分はあるでしょうけれども、逆に夏、冬、冷暖房コストがかかるとか、いろんな意味のデメリットもまた逆にコスト増になるという問題もあります。もちろん建築費用も外面全体が例えばガラス張りとか何かとなると、非常にいろんな意味で建設費も、あるいは維持管理、掃除も含めたランニングコストもかかるという意味で、総合的には非常に問題があるのではないかとということで、実施設計の中で再検討するんだというお話をいただきましたので、この問題は次にいたしますが。

もう1つこれに関連して申し上げますと、ホームセンターが今のスタイル、商品陳列も含めたスタイルが究極のスタイルだというふうに言われているんですね。真正面に玄関があって、お客さんが入ったら全部商品、品ぞろえ、全部見えるという、いわゆるお客さんに本位でつくればああいうスタイルになる。お客さんが自分で欲しいものどこへ行けば何があるかっていうのすぐわかるような。私は究極役場だって基本的には町民が玄関に入ったら自分の行きたいところ、町民課行きたければあそこにある、税務課行きたいといえばここにあると、子育て支援行きたい、ここかなっていう、まあ1階にはそういう配置になっていると思いますが、要するに窓口との対面できるような、すぐわかるようなスペースにすべきだと。円形だと、先ほど言ったように複雑に、課の陰に課があったりして、どこへ行ったらいいかわからないという。そういう意味からすると、富谷なんかはそういうスタイルを1階に考えて、2階はまた真ん中に通路を持ってきて別だと。そういう基本的な問題からいくと、当然どういう形があるのかということで、全国ほとんどの自治体がもうほとんど長方形になっているということで、ぜひ円形と、いい、悪いいろいろあると思うんですが、検討してほしいと思いますが、再度その辺は検討する余地があるのかどうか、どうお考えなのか確認しておきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。さらなる検討の余地というふうなことでございましたけれども、今回提案させていただいておりますこの実施設計の期間の考え方でございますけれども、現在のところ来年の11月ごろまでを予定をしておるわけでございますけれども、今年度内に、早い時期に実施設計に着手できればと。これは先ほど申しました国からの財源確保というふうな大きな前提がございますので、何とかそういう時期に着手をさせていただければというのがございます。そういう中で、長くて10カ月程度の期間を確保できるように考えているわけでございますけれども、通常この実施設計の期間というのは、今お示しをしているような規模であれば、通常は4、5カ月程度必要とされる期間ではございますが、先ほど来から触れていますように、基本設計での積み残しというふうな、その検討ですね、さらにはご指摘のこの住民説明の、あるいは議会等との機会確保というふうなことも含めまして、あえてこの10カ月程度の実施設計の期間を確保しているところでございます。ただ、それでもご懸念のこの検討期間が不足というふうなことであれば、さらなる実施設計の期間延長も視野に入れながら、丁寧に進めることを優先に事業を進めていきたいなというふうな考えているところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい。実施設計は予算の関係もありますから、急ぎやっていたかなければならないと思いますが、今ほど町長からも話ありましたとおり、町民なり、議会なりとの意見交換をしっかりと、悔いの残さない庁舎、50年は使うわけですから、そういった庁舎にしていきたいということを申し上げて、次の質問に入りますが、この広さですね、スペース、3,750というのは、例えば我々うちを建てる場合には台所はこのぐらいの広さでしょう、居間は何畳間と何畳間をつくろうとかいうものでつくると思うんですが、役場の場合は、例えば町長室が幾ら、会議室が幾ら、議会議事堂が幾らとかという、そういう積み上げはされたのかどうか。されていればその辺の話をちょっとお伺いしたいと思います。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。答弁の中でも言葉としては申し上げているところでございますが、この庁舎の算定に当たりましては、今は廃止されてはいるんですが、起債の、いわゆる借金をする際の総務省の同意基準である総務省の地方債同意等基準というのに、

新庁舎の面積算定、5万人未満の自治体はこういう考え方でやりなさいというのが示されておりますので、まずはそれに基づいてひとつ算定をしている。それから、もう1つは、国土交通省のほうから出されております新営一般庁舎面積算定基準というのがございますので、これも参考にして出している。ただ、これを単純に機械的に出したのでは、我々が冒頭で申し上げました6つの基本理念というのを実現できないという部分もございまして、そういったところを加味しながら、最終的には4,000から4,300という旧庁舎の面積というのをまず基本にして考えていきたいということを基本構想でお示しをしているということでございます。

次に、その3,750というところでございますが、こちらにつきましては、設計を進めていく中で、いわゆる建設費が高騰しているというような問題がございまして。この構想を立てたときには30万、40万、かかっても40万、平米ですね、40万円ぐらいだろうというふうに言っていたものが、今は実勢で50万円ぐらいということで、この震災以降どんどん建設コストが上昇しているというようなところもございまして。それで、我々としては、その当然機能なり理念を達成するというのも大事なんですが、一方ではやはりお財布のところも意識しながら、これは考えなければいけないということで、目標として3,750というのを今お示ししているというような経過でございまして。ですので、基本的な積み上げは国なりの基準でやってはいますが、目標として3,750というところで今整理をしているということでご理解をいただければと思います。以上でございます。

1番（岩佐哲也君）はい。国の基準でというお話でしたが、私もその国の基準で算定してみました。例えば町長室は40平米、副町長、教育長30平米、議会は500平米とか、こういうのが出るはずなんです。私も素人ですが、一応国の基準を引っ張り出していろいろ計算してみました。そしたら、3千5、6百にはなりますね、こういったもので。まあ実際面ではそういうことですが、これはこういう数字を検討して明示すべきではないかということをおっしゃって次の質問に入りますが、この4番目の建設費。互理町も今建設、検討されている。平米単価45万4,000円という計算になった。いろいろ、例えば紫波町、岩手県の紫波町、これも私も11月27日訪問して調査してまいりました。ことしの4月に移転したわけですね、新築。紫波町は32万7,000円で、平米単価ですけれども、これは木造を使ったり、地元産の木造を使ったり、省エネという先ほど申し上げました雨水を使ったりと、いろんなことを検討して非常に安いコストでやっているということなんです。3,750平米と算定した場合に、それを互理と同じ単価にした場合は17億円で上がるんですが、これは先ほどの町長の説明で19億円を想定しているというお話でしたが、この辺をもうちょっと見直しして、それこそ19億円の場合は山元町が1億円を財源からださなければならないという、概算ね、いろんな補助を使っても1億円は町の持ち出しだという話も議会の中で聞いておりますが、そういった意味で、2億円ぐらいコストダウンできるんじゃないかという試算をするんですが、19億円と出しちゃうと、コンサルタントは19億円でもう持ってくるということですよ。実際はそれよりも上がってくるという可能性もあるので、もうちょっとシビアに見るべきではないかということですが、その辺のお考えがあるのかどうか。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。こちら、約19億円というのはもうちょっと詳細な説明をしますと、先ほど目標面積と言っておりました3,750平米に最近の実勢単価である

平方メートル当たり50万円というのを掛け算して、18億7,500万円、約19億円ということでお示しをしているものでございます。こちらにつきましては、いろいろな事例でももっと安くなったというのものもあるかと思うんですが、今町のほうでも、例えば山下第二小学校ですとか、子育て拠点施設とか、そういったものを別途建物関係ではやっております、そちらが単価がやはり50万円弱だったり、強だったりというような実態があるということで、財源計算をする場合にはやっぱりそこはちょっと意識しながら計算せざるを得ないということで、今これはお示しをしております。ただ、当然ながら一方で、1円でも安くというとあれですけども、なるべくイニシャルコストと呼ばれる建設費の部分もカットしていくというのは当然のことでございますので、これはあくまで目標なり、想定の金額ということでご理解をいただきながら、今後もっと低減するようにいろいろ議論していく中で詰めていきたいというふうには考えております。

1番（岩佐哲也君）はい。低減していただく努力をお願いすると。ぜひそういう方向でしてほしいということをお願いして、この件の最後にしますが、維持費・管理費、富谷町では年間3,000万円ぐらいかかっていると。紫波町は6,000万円かかっているということで、非常に頭抱えておられました。先ほど2パーセントということで、3,800万円ぐらいかかるのではないかというお話がありましたが、そういったものをコスト軽減するための、先ほど雨水の利用を申し上げましたが、そういった構想、考え方はあるのかどうか。この19億円の中にそういう設備が入っているのかどうかお尋ねします。

企画財政課長（後藤正樹君）はい。いわゆる再生可能エネルギーの利用とか、そういった部分については、可能なものは構想としては入っております。ただ、その中でも、要はやってはみたけれども、かえってメンテナンスにお金がかかるというちょっと危ないものというとあれですけども、そういったものも考えられますので、そこは精査をしながら、なるべくその維持管理コスト低減できるような構造にしていきたいと思います、設備にしていきたいと思いますと考えております。以上でございます。

1番（岩佐哲也君）はい。それでは、次の質問に入ります。大綱第2、産直・交流センター建設問題についてということですが、これは二転三転、場所の問題が二転三転、内容そのものも少し変化していると。まあ産直、道の駅ですか、と共同でということですが、基本的には、場所的には絞り込まれていると思うんですが、どの辺に絞り込まれているのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。産直施設につきましては、ご指摘のとおりこれまでの検討過程で単なる産直施設から、先ほどお答えしたように道の駅との一体型の整備というようなことでもございまして、適地につきましても大分町内いろいろと当たってきておまして、他の議員さんからもご質問頂戴しているところではございますけれども、町内約9カ所ほどこれまで候補地として比較考慮をしてきて、その中で直近では役場周辺というようなことで一定の絞り込みをしてきたところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい。この問題は、もう1年以上遅れに遅れているという非常にいろんな問題、ここに来てまた内容が少し変わったと。まあ産直、道の駅と合同というのは、私は当初からこういった考えもあるのではなかろうかということで賛成なんですけど、今役場周辺にということで、役場そのものはもう対象外ということで、役場周辺ということと、その向かい側あたりという形になろうと思うんですが、土地の購入やら工事やら含めると、非常にさらに時間がかかるのではないかと懸念があるんですが、そういった見

通しはいかがなんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。確かに役場という部分につきましては、前段のご質問でありましたように、役場庁舎との整備というようなこともございましたし、役場庁舎自体が一定の、このように広さを有しているというようなこともございますので、できればこの役場庁舎の一角をそうした面での有効活用ができないかというふうなこともございましたので、いろいろと検討をしてきたところでございますけれども、これまでも議会のほうにご説明させていただきましてとおりに、どうしてもこの大半の産直施設の利用者の方々が、仙台方面からのアクセスであるというようなことを考えた場合に、役場庁舎に右折をしてというふうな動線、あるいは入ってからの役場庁舎での駐車場の位置あるいは駐車場から産直施設への動線等々、そしてまた産直施設としての所要面積の確保というような点等々がございます、役場庁舎内の敷地を活用しての道の駅の整備というのは非常に難しいと、困難だというふうな、そういう一定の結論を出さざるを得ない、そういう段階になっているというふうなことでございまして、役場敷地そのものを除いた役場周辺というのが現段階での絞り込みの考え方だというようなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

1 番（岩佐哲也君）はい。役場除いた周辺ということになりますと、スペース的に非常に限られてくるのではないかと思いますし、先ほど申し上げましたけど、土地の買収から工事、あるいは近隣住民への説得、了解ということになると、非常に。それに加えて、あそこに大型バスが入るとなると、交差点に出入りが近すぎる。まあ道路から、国道6号線から直接入れれば一番いいんですが、多分入れないでしょうから、そうなったときに非常に問題があるという、諸般の問題がいろいろあるんですが、そういったことと、スピードアップということを考えますと、今坂元、新坂元駅前に大型商業施設という部分の空欄が埋まっていないという部分を含めると、あの辺への建設ということも考えてもいいのではないかと思います、それに関しましてはいかがお考えかお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。確かに坂元の新市街地なりの大商業用地というのがまだ具体の利用計画が進んでいないという残念な状況がございますけれども、あれにつきましては、やはり町全体になれば坂元の買い物環境活性化等ということを考慮した上での考え方でございますし、確かに間もなく年度内いっぱい土地全体の造成が完了して、土地利用が可能になるというふうな、そういう段階を迎えるわけがございますけれども、1つの考え方としてご提案のありました土地利用も計上に値するかというふうに思いますけれども、商業施設の誘致、なかなかそう右から左に、一朝一夕に実現できるものではないというふうなことも一方ではご理解をいただき、しかるべき商業誘致の誘致実現につきましては、もう少し状況を見守っていただきたいといひますか、町の努力もさせていただかなければならないだろうというふうに思っております。

たまたま山下の新市街地にはタイムリーな形でフレスコキクチと薬王堂さんに立地をしていただけたというふうな、非常にタイミングのいい動きがございましたけれども、山元町のこれまでの過去を振り返ったときには、なかなかそれは難しい話がございます。他のものづくりなり、工事を、企業誘致もしかりでございますので、そこは一定の時間というものが必要だと、そんなこともぜひこの機会にご理解をいただき、ご提案の部分については傾聴に値する1つの考え方だというようなことで承らせていただきたいというふうに思います。

1 番（岩佐哲也君）はい。JRも早期に開通するというのですが、新坂元駅、JRが通ってもいつまでもあそこが空き地になっているということは、町としても、町民としても、我々としても非常に心が痛む問題であります。と同時に、地元で食材を買うような店が少ないと、何とかしてほしいということも含めて、今角田、相馬、あるいは亘理町のスーパーに行くという。まあ幸いにして新山下のほうにできますけれども、坂元地区でも食品を買うという店が非常に少ないわけで、高齢者も、そういったことも含めると、いわゆる地元産品をあそこで売るといふ、そういう公設民営型の店が商業施設としてあそこに設置されてもいいのではないかと。いわゆる鉄道と道の駅と一緒にしてもいいのではないかと。逆に道の駅が1つのポイントになるのではないかという思いさえします。そしてまた別な角度から、先ほど話ありました町長は仙台からのお客さんが多いんだというお話がありました。仙台からのお客さんはぜひ山元インターでおりにていただいて、ぜひ車で東街道なりアップルラインなり、いちごロードを通っていただいて、奥の新坂元駅前の交流拠点に足を運んでいただいて、町内を一周する。一周していただくような環境づくりといたしますか、まちづくりといたしますか、そういうことがあってもいいのではないかと私は思うんですが、再度その辺にそういう施設として新坂元駅前周辺に産直交流拠点、道の駅も含めたそういう施設を持っていくということをご検討すべきじゃないかと思いますが、再度町長のご意見をお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。確かにご指摘のような交通アクセスというふうなことで山元南スマートインターチェンジも29年度……、28年度の春ですね、29年春ですか、には供用開始の予定でございます。今、その前にもJRが完成するというようなことで、そういう地の利を生かした交流拠点の整備なり、坂元地区の地域の活性化というようなことについてはいろいろと町としても知恵を出していく必要があるだろうというふうに思っておりますが、やはり交流拠点というふうな町を代表する交流拠点というようなことでございますので、先ほどパークゴルフ場の整備計画の中でも教育長のほうから触れさせていただきましたように、やはりこのアクセス状況に加えまして、町内他施設との相乗効果の観点というようなことも大事な視点でもございますので、そういう視点なども考慮しながらご提案のありました件についても十分念頭に置きながら交流拠点のあり方というものをさらに検討を深めてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい。道の駅や直売所というのは地域の農水産物の活性化の、多機能の拠点施設となり得るものであろうと思う。そして、他市町村からというお話も当然交流人口という形になります。その前に、まず町民に親しまれる、利用される施設でなければならない。町民、今、先ほど申し上げましたように、亘理とかよそに行っている。その町民をいかに山元町内に足どめさせるか、こういった考え方からいくと、それなりのしっかりした農産物直売所、生鮮産品、いわゆる野菜、水産物、肉、これらをそろえた店をあな地区につくるということは町の活性化にもなると。あるいは、あの周辺への人口流入の1つの起爆剤にもなるだろうと思われる。そういったことで、あそこに地元で愛される店をつくと。前の議会で申し上げたかと思うんですが、昨年、産建常任委員会で萩の道の駅「萩しーまーと」というのを視察に行っていました。そのときの店長の思いといたしますか、基本理念には非常に感心した。いわゆる「近き者悦び、遠き者来る」と。「先ず隗より始めよ」じゃありませんが、町民に利用される町民のための店をつくる

と。それがひいては評判になり、よそからも来ると。この基本理念、これを大事にすべきだなと私は思います。そういう意味で、新山下駅には薬王堂さんやらフレスコさんやら来られるわけですから、新坂元駅にも1つのそういったポイントをつくって、町民に喜んでいただくと。そして、加えて町外からも来ていただくという、そういう施設があってもいいのではないかと。つくるべきではないかと。まして、土地を買わなくて、土地もほぼあるわけですから、スピードアップになって費用もあれだと。総合的に見ていい候補地であろうと思うんですが、再度その辺を町長、どんなお考えかお尋ねします。検討の余地が十分あると思うんですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもお答えさせていただきましたとおり、傾聴に値するお考えだというようなことで受けとめさせていただきます。

1番（岩佐哲也君）はい。再度、しつこいですが申し上げますが、半径4里以内、16キロ以内でとれたものを食すれば健康に過ごせるというような養生訓もあります。地産地消の合理性には鮮度がよい、素性がわかる、つくり手ですね、それから中間マージンが少ない、輸送コストがかからない、季節の移ろいがわかる、それから地域経済の活性化につながると、そしてまた、農畜であれば磯浜漁港も近いという、6次産業化の水産加工場がある辺にもつくれるのではないかと、そういった総合的な判断からぜひ検討すべきではないかと。まあ、検討するという回答をいただいたということで、次の質問に入りますが、今後のスケジュールと、その前に経営母体ですね、これも今萩の例を申し上げましたが、いろいろ計画されておりますが、萩の例も、それから紫波町の例もそうなんですが、町で計画した、実際経営母体を探したと、ところが経営母体は人が決まったら計画の見直しが始まったと。たまたま萩も紫波町の新庁舎もそうなんですが、いわゆる中心になってやる人、特に経営の問題、黒字を出すということになると、経営の問題が非常に大きな問題になる。この道の駅とかになりますとね。そうすると、組織ではなくて、組織が本当はあれなんですが、トップ1人の実質経営者がどういう人がやるかによって非常に左右されるというかね。したがって、つくる段階からそういう人はもう入れるべきだと。結論から言うと、そういう人を公募してでも、募集してはどうかと思うんですが、そういうお考えがあるかどうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。我々も全国各地の先進事例を機会を捉えてお邪魔をして、いろいろ見聞を広めているところでございますけれども、そういう中で確かに先ほどお答えさせてもらったように、できるだけ地元の人材の活用というのは基本中の基本ではございますけれども、やはりその道にたけた、リーダーシップのとれる経営手腕のある方がいらっしゃるのであれば、そういう人材を町外に求めるというのも1つの方策であろうというふうに考えております。

1番（岩佐哲也君）はい。萩の道の駅の例で挙げますと、公募してリクルートの社員が募集に応じてくれて、今基本から、市で立てたやつを見直しして、結果としては初年度から黒字を出していると。あるいは、紫波町の役場新庁舎においても、これは役場の新庁舎じゃなくて、オガールという広場といいますか、今話題になっておりますが、あそこも公募にすることによって元の中央官庁に勤めた方がやめられてきて、その方によってガラッと、当初町であれしたときには140億円ぐらいかかるだろうと言われてたのが、100億円コストダウンといいますか、45億円でやったという、それで非常に話題になって、その例に挙げるまでもなく、最終的には本当の、そこに実際携わる、中心になって

やってくれる人の考え方で大分変わってくるという例が最近特に目立ちますので、そういったこともぜひ含めて、今から、計画できてから人選をするのではなくて、中心になってやってくれるような人選を今からやるべきではないかということをお願いして次の質問に入ります。

大綱第3番目ですが、パークゴルフについてですが、これはけさほど河北新報さんにも載っていましたが、大崎市の三本木につくるということですが、先ほど54ホールということで、私も非常にいい案ではないかなと思います、これは場所的にはどの辺をお考えになっているか。

教育長（森 憲一君）はい。お答えいたします。

先ほどもご回答申し上げたところでございますけれども、町内ということはそのとおりでございますが、整備可能などが一体どこにあるのかということをごさまたな観点から検討しておる段階でございます。

1番（岩佐哲也君）はい。25日でしたか、議会のほうにも要望書が出てきて、今産建常任委員会のほうで検討することになっておりますが、けさ、その要望の中には道の駅と一体になった、隣接したところにつくってほしいという意見もちょっと出ていました。それから、表現ですが、日本一のパークゴルフ場を目指してやってほしいと、そういうようなことが書いてありました。たまたま三本木のあれしましたら、三本木の道の駅のそばにこれをつくるんだということで、何かポイントが少し先取りされたかなという。そこで日本一という表現は非常に大きいんですが、ある意味では坂元駅から近い、あるいは交流、例えば道の駅あそこにつくるとすると、道の駅からも歩いて3分だということも含めて、あの辺の周辺につくるというお考えはないかどうか。まあ適地の問題もあろうかと思いますがね、1つの案としての考え方が、そういう考え方がないかどうかお尋ねします。

教育長（森 憲一君）はい。現在検討して、我々も実際に先進地を視察をしたり、あるいは町内各地を歩いて、どの場所がふさわしいのかということでいろいろ検討している段階です。その中には海岸に近い場所も候補地として上げてございますし、また先ほど来議員さんからのお話の中に役場だけでなく坂元にもどうかというふうな観点も視野に入れながら、現在検討している段階ということで、まだ案が出たり入ったりしているような状況でございますので、具体にお答えする段階ではございません。

1番（岩佐哲也君）はい。今検討の段階だということですから、まあ返答ができないということですが、検討の段階だからという意味でご提案を申し上げたいと。

1つには、今申し上げた場所からすると、そういうことがどうかということの1つ。それから、場所も含めてですが、2点目の案としましては、例えば今人を呼べると。せっかくだから人を利用していかなければならないわけで、人を呼べるという、あるいは交流人口に寄与するという意味からすると、今いろんな意味で人を呼べるのはちょっと光ですね。花火であるとか、コダナリエじゃありませんけどああいうイルミネーション。それから、大事なものは花なんです。花で人を呼べるという。何を言いたいかといいますと、日本一のゴルフ場を目指すと、つくってほしいという皆さんの要望、具体的にどういう案が出ているかわかりませんが、私の1つの、日本一とはどういうのあるのかなと。先ほど言った駅から近いとかにも1つのポイントかなと思ったんですが、私は花で囲まれた、年中あのパークゴルフ場に行けば何かしらの花が咲いてますよと。春でい

えば桜、スイセン、あるいは夏・秋でいえばバラが咲いているとか、いわゆるバラに囲まれたコースであるとか、もちろん芝生がいいとか、コースがどうというのはもちろんですよ。公認コースをつくってもらわなければだめですが、つくる以上はね。そういう意味からすると、例えば、バラ園の脇にあるとか、バラに囲まれたコースであるとか、春は桜、スイセン、あるいはバラ、秋はサザンカだとか、冬はサザンカと、とにかく年中何らかの花が咲いてますよと。花に囲まれたコースという、例えばですね。そういったコースも1つのセールスポイントになるのではないかと。まあ広さだけから言うと相馬の公園が広い。そういった花に囲まれたコースなんかをつくるというお考えがないかどうか、ちょっとお尋ねしておきます。

教育長（森 憲一君）はい。先ほど回答の中で、面積や、あるいは眺望、インターチェンジからのアクセスの状況、あるいは町内他施設との相乗効果等々の観点、そのほかに具体的に申し上げれば文化財がどうだとか、農振法がどうであるとか、さまざまな観点で現在検討しているところでございます。今のそのより具体的な人を呼べるお花ということですが、そこまで具体的には細かく観点は設けてございませませんが、ぜひそんなことも視野に入れながら検討に加えられればいいなというふうに今考えたところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい。最後に経費の問題になりますが、年間利用者何万人ぐらいを想定されている、何千人ぐらいを、何人ぐらいを想定されているかお伺いします。

教育長（森 憲一君）はい。これもですね、現在この近接の状況などを見て、54ホールを考えたときに、実はどのぐらいの人数を見込むかというのはこの日本パークゴルフ協会のほうでそのホール数に、標準には1組4人ということで、3人でおいでの場合もあるでしょうし、4人ぐらいと。それにこのパークゴルフ協会で考えてございます係数というのがあるんですね、これが1.5というふうに表示されておりますけれども、これで見るとおおむね3組ないし4組来られた場合には1日、土日、あるいは平日ということもあろうかと思っておりますけれども、200人から多くて、大会とか開催すれば300人頭ぐらいというふうなところが考えられるのではないかなというふうに想定をしております。そういった観点から駐車場の台数がどのぐらい必要なのかとか、そういったこともいろいろ現在煮詰めつつあるというような状況でございます。日に換算すれば、ぜひ最低でも二百数十名にはおいでいただくような施設に仕上げたいものだなというふうにご考えておるところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい。私は、採算、もちろん黒字経営をしてもらわないと困るわけで、採算から見ますと年間2万人以上は、そんな少なくとも、目標は例えば3万だ、4万、持っていかれるのかもしれませんが、2万人が大体の最低限、そのコースの数にもよりますけどね、どうもいろいろ調査してみますと2万人以上ないとこれは採算とれないということで、その辺の見通しも、分析も、しっかりとお願いしたいなということでございます。しっかりと示していただいて、我々のほうでまたいろんな意味で検討していく。そういったことを含めて、総合費用、それから場所、そういったものを早く検討して進めていくべきではないかと思っておりますが、その辺最後の質問とさせていただきます。その辺をどんなふうにお考えかをお尋ねします。

教育長（森 憲一君）はい。私たちは、今議員さんのお話の中にもございましたけれども、正確には1,256名の方からご署名をもって町長宛てに要望が出ておるところでございます。その大きな柱としては山元町に日本一のパークゴルフ場を造成してほしいと。それから、

土地の有効活用と地域活性化を政策として利用した事業にしていきたいと。あと、最後にプレー代は町の財政に貢献できるしくみと。この3本の柱で要望いただいているところがございます。まさしく我々にとってはこのパークゴルフ場を何とかこういったご賛同、あるいは要望いただいている方々の希望に沿うべく努力してまいりたいというふうに思っておりますし、そのためにも、また今後いろいろお話を進める上に当たっては、地権者の方々のご理解とか、ほかの施設とのかかわりなども十分協議してまいらなければならないというふうに思っておりますので、今後とも頑張っ てまいりたいというふうに思っております。

それから、何よりも我が町長のほうの公約の中にもパークゴルフ場をうたっておりますので、そちらのほうも視野に入れながら努力してまいりたいというふうに思っております。

(「終わります」の声あり)

議長(阿部 均君) 1番岩佐哲也君の質問を終わります。

---

議長(阿部 均君) この際、暫時休憩いたします。再開は11時40分といたします。

午前11時28分 休憩

---

午前11時40分 再開

議長(阿部 均君) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

6番岩佐秀一君の質問を許します。

岩佐秀一君、登壇願います。

6番(岩佐秀一君) はい、議長。6番岩佐でございます。

私は、今回の町会議員選挙の活動の中で、町内をくまなく歩きました。その中で、町民の皆さまからいろんな意見、要望をお聞きしました。そんな中で、やはり一番町民の方でいたのは、高齢者の人が主でした。あと、農家で農作業をしている人が主に私と接した町民の皆様でした。そんな中で、身近に感じるので一番大変なのは何だったかというと、やはり今イノシシ問題が生活に大きく影響していると。ご存じのようにイノシシは年々ふえております。そんな中で、農作物、農地の被害だけでなく、最近は人的被害も考えられると、交通事故ですね。そんな関係で1件目はありました。

あと、若い人がいないと。子供の声がしないと。そんな中で、何が原因かという中で、若い人が町外に出ていると。なぜ出ているのかというと、今の子供たちはお金の糸目はずけないわけじゃないと、収入はなくとも見栄があるんですね。子供たちは今、車よりも電話、そういうふうに進んでいて、もう生活がひっ迫していると。当然結婚等は考えられない。しからば、山元町はどうなっているかということで、町を見回したところ、結構6号線近辺には新しい住宅地が建っています、入っています。しかし、価格が高い。しからば町営住宅はどうだろうということで見たところ、もうご存じのように40年以上たっている誰も入らないようなみじめな住宅でありました。環境も悪いです。草はぼうぼう、駐車場も離れている。そんな中で、若い人は決して町内には向かないと私は思いました。

そんな中で、私は、今回の第4回の山元町議会定例会の一般質問として大綱3件、細項5件の質問をさせていただきます。

第1項目は、有害鳥獣対策向上について。3件のうち1件目は、有害鳥獣といいますが、イノシシメーンに話させていただきます。農作物への被害軽減策を図っております、現在ですね。しかし、イノシシによる耕作の被害が以前に増して拡大しています。イノシシ捕獲対策奨励金、果たして大丈夫かと。もう少し上げたらいいんじゃないか。そして、捕獲圧を高めれば被害防止になるんじゃないかということです。

第2点目は、農業従事者が、高齢化が進んでおります。イノシシの増加による農作物への被害が拡大し、それがひいては農作意欲がなくなり、耕作放棄地の一因となっているのではないかと。電気柵購入補助金の増加は現在5割となっているそうですが、もっと拡大できないかどうか。

3点目は、イノシシの増加により、農業被害だけでなく、特に日没、ご存じのようにイノシシは日中歩きません。日没後に行動が活発化し、自動車や自転車との衝突事故が心配され、注意喚起をする何かの方法ですね、掲示でもいいです、そういうことは考えられないかということです。

大綱2、2番目になります、町営住宅の整備についてであります。町内には5町営住宅がございます。合戦原住宅、これは築18年で、戸数も少なく、割と入っています。しかし、残された4カ所は築40年以上経過しております。若い人の入居が少なく、町外に住居を構える人がふえ、これが人口減の原因となっているのではないかと考えられます。間もなく常磐線も開通します。常磐線の開通により予定より1年早く、1年後ですね、約1年後に開通予定されております。そんな中、山下・坂元の両駅が利用できません。通勤・通学の便利が格段に向上するので、若者が町内に戻って住んでもらうためには魅力ある町営住宅の整備が大切と考えています。

次に、大綱3番目ですね、中期財政見通しを見させていただきました。この間の新聞に18年度に17億円の財政赤字になるということが載っていましたですね。そんな中、私は中期財政見通しの中で施設利用料の受益者負担適正に取り組むと言っているが、各種活動の低迷につながるのではないかと。経費はかかるけれども、健康にもよくなならないようになったんではちょっとうまくないので、町長のご意見をお伺いします。

議長（阿部 均君）町長、齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐秀一議員のご質問にお答えをいたします。

大綱第1、有害鳥獣対策向上についての1点目、イノシシ捕獲対策奨励金の拡充による被害拡大防止対策についてですが、イノシシの農作物被害は年々増加しております。県内では震災後の被害が急増している旨の記事がきょうの朝刊全国紙にも載っておったところがございます。町におきましては、山元町鳥獣被害防止計画を策定いたしまして、JAなど関係団体で組織する山元町農作物有害鳥獣対策協議会を通じ、捕獲などの対策を講じているところであります。

この被害防止対策には、大別して侵入防止柵などの設置による食害防止対策、すみか、隠れ場、餌場、これをなくす生息環境管理、そして捕獲による個体数管理の3つの柱があります。これら対策の具体の取り組みといたしましては、まず食害を防ぐための電気柵などを設置する防護対策を個々の被害農家だけでなく、地域を挙げて共同で行ってもらい、あわせて農地周辺や民家が餌場にならないよう、野菜くずや放置果樹をなくすとともに、すみかや隠れ場となるような藪を刈り払う生息環境管理を行い、出没できないエリアをつくり、イノシシをわなの餌に誘導する対策をしっかりとった上で、なお人里

に近づくイノシシを捕獲することが重要とされております。

特に、捕獲対策としての奨励金制度では、毎年200頭以上の捕獲実績と、一定の成果を上げておりますことから、次年度以降も継続し、近隣市町の状況、財源も踏まえまして、拡充について検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目、電気柵購入補助金の増額というようにございますが、電気柵による侵入防止対策については、被害防止の中でも重要な施策と考えております。特に地域一体となって共同で設置する場合、より効果的な防護対策が期待されますことから、捕獲奨励金と同様に、近隣市町の例を参考にしながら、拡充について検討してまいりたいと考えております。

また、被害による営農意欲低下に起因する耕作放棄地の問題も、イノシシのすみかをつくらないという生息環境管理対策上重要でありますので、草刈りや農地再生事業などを活用し、農地の適切な管理を行うことについて、農地の集積や担い手対策とあわせて、地域の方々と話し合いを進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目、自転車や自動車との衝突事故への注意喚起の表示、安全対策についてですが、現在のところ重大な事故などの発生はないと認識しておりますが、町民の安全確保の観点からイノシシの出没情報などを分析の上、関係機関と対策を協議し、対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、魅力ある町営住宅の整備についてですが、町内にある5つの町営住宅140戸は、公営住宅法に基づきまして住宅に困窮する定額所得者のために低廉な家賃で賃貸するという目的で建設されております。今後の住宅整備については、修繕可能な住宅は修繕により対応し、老朽化の進んでいる住宅は取り壊しを行い、建てかえるのではなく、新市街地に整備する490戸の災害公営住宅で空室となったものから町営住宅として運用することとしております。このことにより、町営住宅の入居要件を満たす若者世帯等が入居できるようにしてまいりたいというふうに考えてございます。

さらには、若者の定住促進を図るために、県内最高水準となる山元町定住促進事業を行っており、本町に定住の意思があつて、民間賃貸住宅に新たに入居する新婚または子育て世帯、もしくは新規転入世帯で町内に就業する方を対象に、月最大2万円で期間最大3年間の助成を行う民間賃貸住宅家賃助成事業などを実施しているところであります。

こうした取り組みを通して、特に町外からの若者の定住促進や町外流出を抑制し、地域の活性化が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、大綱第3、中期財政見通しに係る受益者負担の適正化と各種活動への影響ということについてです。

受益者負担につきましては、公共施設の施設利用料等、特定の人が施設を使用した場合の電気料等の経費について、施設を利用した人と利用しない人の負担の公平性の観点から、受益を得た施設利用者に負担をいただくものであり、本町での社会教育、社会体育施設の使用料等につきましても、地方自治法の規定に従い、各条例に基づき利用者にご負担を求めているところであります。

このうち、中央・坂元両公民館、勤労青少年ホーム、歴史民俗資料館の創作室、伝承館、体育文化センター、深山山麓少年の森の研修室については、町民の方がその設置目的に基づいて使用する場合、無料でご利用いただいております。

しかしながら、平成29年度は財源が枯渇し、大幅な財源不足に陥るという中期財政

見通しの試算結果を踏まえ、今後このような事態とならないよう、年次計画の見直しや廃止、縮減等も視野に入れながら、より一層の歳出削減に取り組む必要があると考えております。

また、歳入面では、既存基金の活用や、新たな歳入確保策の検討に加え、施設の使用料についても新たな公共施設が建設されることや、施設の老朽化等の影響により、維持管理費が増加することを見据えながら、適正に検証し、必要に応じて見直しを行う必要があると考えております。

一方で、公共施設は町民の活動の場であり、その活動が活性化することによってまちづくりに対する意識の高揚につながっていると認識をしております。ご指摘のありました受益者負担の見直しが町民の各種活動の低迷につながらないように、十分配慮する必要があると考えております。

こうした状況を踏まえ、負担の見直しを検討するに当たりましては、等しく町民に負担いただく部分と、利用者が負担すべき部分を明確にした上で、激変緩和措置や子供等に対する減免規定等も含めて検討し、議会を初め施設利用者や町民の皆様のご意見、また近隣自治体等の動向も踏まえながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

---

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は1時10分といたします。

午前11時57分 休憩

---

午後 1時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

6番岩佐秀一君の再質問を許します。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。それでは、鳥獣対策について再度質問いたします。

捕獲対策奨励金について、実績でありますけれども、平成25年度は269頭、134万5,000円、平成26年度は265頭、132万5,000円の実績に対して、平成27年度、今年度は予算が100万円で、捕獲目標20頭と掲げていますが、現在まで何頭ぐらい捕獲したのでしょうか、お伺いします。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。11月から始まって、具体的な数字はまだ把握しておりません。

6番（岩佐秀一君）はい。この間、河北新報でしたか、載っていた白石地区においては、2012年ですか、これには農業被害が568万円、そして2年後の14年には5,630万円近く、10倍にはね上がっているということで、そんな中、山元町のやっぱり過去2年の実績に対して、やっぱり27年度の予算の立て方がちょっと少なく、それが捕獲意欲に欠ける予算じゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。計画上は、立てている目標は毎年200頭を越えてはおりますが、実質的には200頭で当初予算計上しております。あとは、実際には70頭近く多く捉えております。その都度追加手当ををするということにしておりますが、目標としては妥当な、当初の数字としては妥当な数字だというふうに今考えております。

6番（岩佐秀一君）はい。普通、民間企業とか、個人でも、過去の実績をよく調べて、やはりイ

ノシシとか少なくなっているなら予算立て方がわかります。確実に頭数がふえている中で、やっぱりこういう細かいことですが、予算を前年比較して少なく見積もるということは、やはり向上心が立ち上がらないんじゃないかと。したがって、私は、こういうふうな民生に直接かかわる予算は、確実に前年の実績を考慮して予算化した方がいいと思います。この辺はこれで、と思いますが、どうですか。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。ふえていることは確かでありまして、一応計画上は対策協議会の中でいろいろと見て、実質的には100頭なんです。その倍を見て、それが実績として最終的には11月から3月の間の狩猟期間中に数字上がってまいりますけれども、その数字に合わせて最終的にはその対応をしているというようなことでございますので、まずは当初の数字はその2倍の数字を設定しているということをご理解いただければと思います。

6番（岩佐秀一君）はい。できるだけ、町民の被害をこうむっている営農の方に思いやりの感じ等で、余裕を持った予算をとっていただければと思います。

次に、イノシシ被害が拡大している中、果たして奨励金が今5,000円と聞いております。この5,000円が、捕獲、処理、その経費に考えた場合、少ないんじゃないかと。やはり、捕獲圧を向上するためには、奨励金の価格アップを考えてみてはどうかということでお伺いします。

産業振興課長（寺島一夫君）はい。奨励金の単価の考え方については、実質的には人件費とか、あるいは前後の車代とか、弾代とかそういった、あるいはそのわなを仕掛ける自己で持ち出しするということを考えると、実質的にはやっぱり2万円ぐらいはかかるんだろうなというようなのはあります。ただ、現状としてはこれあくまでも奨励金でありますので、国のほうでも交付金の基準はその半分から半分以下ということで単価を見ておりますので、今のところ町のほうとしては設定したときの近傍として5,000円ぐら이가妥当かなというようなことで設定をしておりました。近年になりますと、近傍の市町村でも実質的には処理する場所がないというようなことで、その処理費用も踏まえてかさ上げになっておりますけれども、町のほうとしては処理については焼却炉のほうに持ち込んで、無料で処理できるというようなこともございますので、そういったことも考えながら、勘案しながら、5,000円の単価アップの検討、それから具体的にどの数字がいいのかということについては、検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

6番（岩佐秀一君）はい。前向きな回答だと思うんですけども、この辺でこの件に関しては質問やめたいと思います。

なお、山元町鳥獣捕獲対策実施隊設置条例が今回提出されましたので、今後の捕獲圧の期待したいと思います。

続いて、私、電気柵購入関係ちょっとお聞きします。電気柵購入時は、5割の補助金があるそうなので、この申請は皆さん結構わかっているんですけども、結局高齢者の方とか、規模小さい方が手続きとかのそういう面倒くさいというのは簡単で、申請を受けなくて自腹で購入しているということをお聞きしておりますので、簡単な手続きで、どんな人でも購入できるような方法できないかということをお聞きしたいんですが。

産業振興課長（寺島一夫君）はい。申請自体は、補助金ですので、1枚要項・要領というのがあります。したがって、交付金でございますので、それなりの手続きは必要だというふうに考えております。ただし、現実に運用している状況では、見積もりをとっていただいて、そしてあ

と実際に実施していただいた上で、実施した状況の写真、それから支払いの領収書とか、簡易な書類で極力対応しておりますので、この辺はご相談いただければ、我々のほうでもお手伝いは十分可能でございますので、その辺はご理解いただければというふうに思います。

6番（岩佐秀一君）はい。今、前向きな回答ですので、ぜひこの辺、規模の大きな農家とかじゃなく、家庭菜園の方にも広報活動を行って、できるだけ簡単にできるんだよというようなあれをしていただきたいと思います。

続いて、もう1つ、最近イノシシの増加により、イノシシ出没付近から通学している父兄の方が、子供たち心配だということで、夕方学校に迎えに行く回数が増えて困っているということでご相談あったわけなんです。そんな関係で、こういうふうな事故防止対策を今後教育のほうで考えていくのかどうか、お聞きしたかったんです。

教育長（森 憲一君）はい。子供たちの登下校の際の安全確保というのが学校あるいは教育委員会にとりましては大変重要な問題であります。ただ、今のところ各学校からイノシシについてのそういったことはまだ教育委員会までは届いておりませんので、もっぱら交通安全、とりわけ不審者、そういったところが重点的に対応しているところでございますけれども、登下校の際、真っすぐ帰るようなというような指導はしておりますけれども、なおそういった観点もちょっと視野に入れてまいりたいというふうに思います。

6番（岩佐秀一君）はい。実は、中山の上のほうから通っている子供たちが結構、町道が除草されていないというのも原因があると思うんですけれども、夕方、今日没が早いもので、大分イノシシも活動が、学校帰る時間帯に若干入ってきて、両親たちが不安だということですね。やっぱりそうすると、家庭でちょうど料理とか何とかする時間帯とバッティングしますので、その辺も学校さんと相談して、注意を喚起していただければと思います。

続いて、大きな2番目の中で、町営住宅新入状況の件でお聞きしたいと思います。震災公営住宅490戸の中で、先ほどの質問に対してですけれども、災害公営住宅が空室になったら、町営住宅として運用するのでというような話あったんですけれども、町営住宅の整備の件で、これの何て言うんですか、平成27年10月23日の5次募集状況を見ますと、整備戸数が427に対し、申込者が424で、まあ3つ余っているということになっていきますので、災害公営住宅空室になったら町営住宅として運用することとしていますということで、いいようなんですけれども、実際は山下駅周辺ですとマイナス3、宮城病院周辺ですとプラス5、坂元駅周辺ですとプラス1ということで、総体的に3プラスなんですけれども、実態は、宮城病院地区5プラスということは、まだ建設も何もしていない中で、プラス5ということになっていきますので、ちょっとこれが町営住宅にかえて古い住宅の活用を図るということはちょっと理にかなっていないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。災害公営住宅がそのまま町営住宅にかえるということではなくて、今災害公営住宅に入居されている方々が、事情により退去された場合、その後、退去された後につきまして町営住宅として活用していくという内容でございます。

6番（岩佐秀一君）はい。先ほども言ったんですけど、常磐線が来年の12月には開通するということですね。町に明るい話題となって来ております。そんな中で、相変わらず若い人

たちが当町を希望して活気のある町にする中で、やはりこの町営住宅というのは1つの大きな振興策というか、町の活性化になると思うんですので、ぜひ前向きな検討をしていただければと思います。

私の資料で見ますと、なぜやっぱり若い人が町から出て、いないかということ、先ほど質問したとおりなんですけれども、平成27年6月現在の資料によりますと、町営住宅は140戸ほどあります。入居者は111戸、80パーセントの入居率です。しかし、40年以上経過した寺前住宅を例にとりますと、40戸の個数に対し、入居者は28戸で、入居率が70パーセントですね、利用率が下がっているんですね。これは、ご存じのように若い人が結構あそこには入っていないということですね。やっぱり古く、不便な住宅は入居をしないため、町外にやっぱり若い人が出いくんじゃないかと。しかし、今回この常磐線の開通を見越して、やはり早く手を打っておかないと、やはり山元町の活性化にはつながらないんじゃないかと思っておりますので、ぜひ災害公営住宅とは別個に、町営住宅の駅周辺とかその辺に、計画でも前向きな計画を図ってはいかがでしょうかと。

町長（齋藤俊夫君）はい。町内におけるこの住宅政策というふうなことでございますが、岩佐議員ご指摘の部分も理解するわけでございますけれども、今大震災で住まいの再建を災害公営住宅に見出している皆さんが結構多いというのが、これは山元町の住まいの再建のなかでも1つの特徴的な状況がございます。お入りになっている方々も高齢者の方の割合も多いというような現実もございますので、やはり災害公営住宅の活用と、それからいわゆる町営住宅ですね、通常のこの形での住宅整備のあり方ですね、この辺やはり両方よく勘案していきませんか、なかなか町としてもこの公営住宅の将来の維持管理というふうな問題も大きな問題になりかねませんので、その辺の前後関係は十分留意しながら、ご指摘のような若者をいかにタイムリーな形で定住をしていただくかというようなことだろうというふうに思います。

公営的な部分での努力・対応というふうなものもしながら、一方ではこの定住促進の施策でご案内させていただきましたように、民間の活力というものもあわせて活用しながら、この住宅政策を進めていくべきじゃなかろうかなというふうに思っております。おかげさまで定住促進事業の中で、町としても震災後に町内に一定の民間住宅をというふうなことで、昨年度まで民間賃貸の住宅を整備するための支援も行っている中で、相当程度のいわゆるアパートが整備されてきましたので、今復興需要の中で相当な利用があるようでございますけれども、やはりそれにつきましても町の復興と連動する形での民間のアパートの利用というふうなことも、いろいろと今後出てくると思っておりますので、やはり民間、町、全体としての住宅政策をしっかりと対応していくべきじゃなかろうかなというふうに考えているところでございます。

6番（岩佐秀一君）はい。大分すばらしいあいつなんですけれども、私は町財政が大変厳しいというのは重々わかっています。しかし、今若い人に声をかけると、返ってくるのは、交通の便の悪いのは災害で、これは仕方がないと。しかし、子育てということは結構お金がかかって、いろんな面で住宅を選ぶまでにいかないというふうな話も聞いています。水道料が高い、社会保険が高い、そんな中で、財政も厳しいと。したがって、町営住宅の建設に民間資本の活用を検討してみてもはどうでしょうかと。例えば、結構あるこの土地の活用、うまく活用して、建設と運営を土地を提供することによって安く提供できるような施策を、大変難しいと思っておりますけれども、検討してみてもはどうでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに町内には新市街地以外でも既存のこの作田山周辺なり太陽ニュータウンなり、あるいは被災したエリアでも未利用の宅地がございますし、あるいは建物についても中古物件も一定程度ございますので、やはりそういう既存の資源の有効活用というふうなこともこの住宅施策の中では重要な視点だろうというふうに思いますので、前段の問題提起なり、後段の問題提起も含めて、トータルでの住宅施策、そしてまた若い人たちにも山元町に来ていただけるような子育て支援なり、あるいは定住支援を拡充しながらご提言のあった部分に取り組んでいければなというふうに考えるところでございます。

6番（岩佐秀一君）はい。再度、今度は中期財政見通しについてお伺いいたしたいと思います。

施設利用の受益者負担の適正化についてご回答あったんですけれども、私も町民の公平な負担を考えると、受益者負担については一定程度理解しております。しかし、やはり2018年度には大幅な財政不足が想定されるということでもありますので、やはり安定した財源がなければ、やっぱり公共施設の維持管理、なかなか思うようにならないと思いますので、いつから町民の方にこの公共施設の利用を受益者負担してもらうんですよというふうな宣伝、宣伝というよりはアピールをするのか、お伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもお答えさせていただきましたように、短兵急に進めるべき問題ではないというふうな基本的な考えをお示しをさせていただいたところでございます。そうした中で、今新市街地の整備に伴って、これから具体的に幾つかの施設等の供用開始が見込まれるというふうなことになりますと、やはりその段階でどうするのかという問題が1つ、当面出てこようかというふうに思いますし、あわせて今までの公共施設等の利用の実態を踏まえて、我が町のこの財政なり、あるいは町民の皆様方の社会教育活動なり、余暇活動なりの推進というようなことの兼ね合いを勘案しながら、皆さんにご理解いただける中でのこの検討というようなことが必要なのかなというふうには考えているところでございます。

6番（岩佐秀一君）はい。町民の方から施設の利用料を快く出していただくには、早目に、今いつからと言いましたけど、次はどの設備をやるのかとか、明確に、早目に周知したほうが今後の活動とか計画に反映できると思いますので、どの設備を考えているかお聞きしたかったです。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、先ほど具体の事例申し上げませんでしたけれども、新市街地の整備に伴って、今度常磐線が来年の12月ごろまでには運転再開するということになりますと、駅前における駐輪場、あるいは駐車場、ご案内のとおり駐車場については震災前から有料というようになっておりましたけれども、今は代行バスと臨時的な対応というふうなこともございますので、役場になり駐車している部分については特段使用料、利用料は徴収していないところでございますけれども、今度はJRが運転再開されれば、そういう時点がひとつ震災前の状況と同じようにするタイミングになってくるのかなというふうに思いますし、あるいは、2つの新駅周辺の市街地に地域交流センター、仮称ですね、整備する、その供用開始時期に合わせるとか、いろんなタイミングが出てこようかと思います。あわせて教育委員会のほうでも管理していただいている諸施設についても、いろいろとタイミングを模索しながらというふうなことになるのではなかろうかなというふうに現段階では捉えているところでございます。

6番（岩佐秀一君）はい。施設利用料の徴収により、各種活動、あと今言った自転車駐輪場

等の利用が低迷しない程度に考えてほしいと思います。

これで私の質問を終わります。

議長（阿部 均君）6番岩佐秀一君の質問を終わります。

---

議長（阿部 均君）3番竹内和彦君の質問を許します。竹内和彦君、登壇願います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、平成27年第4回山元町議会定例会において一般質問いたします。

項目で大きな項目3項目であります。細目10件。

まず最初に、我が町の人口減少対策にということで3件の詳細質問です。

それから、2つ目といたしまして、道の駅の整備箇所についてということで、細目5件の質問でございます。

それから、3点目は、りんごラジオ放送についてということで細目2点の質問でございます。

合計細目10点の質問ということで質問してまいります。

震災から4年8カ月が経過しました。この10月末で震災前と比べてこの我が町の人口は4,088人の減少ということであります。人口減少はここに来て鈍化傾向になってきました。そして最近では復興も目に見えるようになってまいりました。そしてまた、JR常磐線も来年12月に再開するとの報道がなされたところであります。

以下、3点の質問であります。まず1点目、復興はここに来て形が見えるようになりまして、希望が持てるような状況になってきましたが、これからの人口の推移予測はどうなっているのかお尋ねします。

2点目であります。我が町の人口減少率は全体で24.48パーセントであります。この内訳というものが、山下地区が21.72の減少、坂元地区が31.54パーセントの減少です。この差、10パーセントあります。なぜこんなに差がついたのかお尋ねいたします。

それから、3点目の質問であります。坂元地区の人口減少率は非常に著しい。今後の人口減少対策としての地域振興策をどう考えているのかお尋ねいたします。

大項目の2件目であります。道の駅の整備箇所についてということであります。

道の駅の整備箇所については、特にこの坂元地区、人口減少の著しい坂元地区の地域振興、それから活性化の起爆剤となり得るので、坂元地区にぜひ整備すべきと思ひ、以下の点についてお尋ねします。

まず1点目であります。新坂元駅前の大型店舗用地は、その後の応募状況はどうなったのかお尋ねします。

2点目、この坂元の大型店舗用地は、見通しなければ早く方向転換すべきと思いますが、町の考えをお尋ねします。

3点目であります。道の駅のコンセプト・考え方はどうなのかと。

そして、4点目であります。これまで検討してきた交流拠点施設、いわゆる道の駅の設置場所の候補地は幾つかあると思うが、具体的にどこかという質問であります。

そして5点目であります。これまでの復興まちづくりは、山下地区に集中しすぎているのではないかと。新坂元駅前の大型店舗用地に道の駅産直交流施設を持ってくるべきではないかと思いますが、町の考えを伺います。

それから、大きな項目の3つ目ではありますが、りんごラジオ放送についてということで、質問であります。

これまで、りんごラジオは地域の情報発信として大変活躍してまいりました。

以下2点について質問しますが、来年度からの放送継続の見通しはどうか。

2つ目、復興途上の情報発信はこれからも必要と思いますが、町の考えはどうか。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（阿部 均君）町長、齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、我が町の人口減少対策についての1点目、人口の推移予測についてですが、震災復興計画を初めとする各種計画に掲げる諸施策を総合的かつ着実に進めることにより、魅力的なまちづくりに努め、人口減少の抑止を図ってまいり所存であります。短期的には大震災の影響に加え、全国的な人口減少が今後とも続く見通しであることから、本町においても当面人口減少は避けられないものと考えております。

次に、2点目、地区による人口減少率の差についてですが、ご指摘の大震災後の地区別人口増減について比較しますと、全体的に減少傾向となっております。特に津波による被災を受けた地区での減少率が大きく、磯、中浜、新浜、笠野の4地区では70パーセント以上、花釜、牛橋の2地区は50パーセント前後、町区では約20パーセントの減少率となっており、その他の地区でもおおむね10パーセント前後の減少率となっております。その一方で、人口増加となっている地区については浅生原地区が最も大きく、人数にして590名、率にして約57パーセントと大幅に増加しており、小平区についても約15パーセント増加しております。そのほか、大平、鷲足、山寺、山下、合戦原の5地区もそれぞれ差はございますけれども微増となっております。これらのことから、一概には言えませんが、新山下駅周辺地区新市街地が属している浅生原区と、インターチェンジ周辺という立地条件にある小平区という2つの地区の人口増が全体的な減少傾向の中でも町北部である山下地区における減少率の緩和につながっているのではないかと推測されるところであります。なお、新坂元駅周辺地区市街地の整備が進む町区の人口減少率も、他の沿岸被災地区と比較すれば減少幅は小さく、新市街地や山元南スパートインターチェンジ等の整備が進み、JR常磐線の運転再開と相まって、南部、いわゆる坂元地区の人口減少の抑止につながるものと期待しているところであります。

次に、3点目、坂元地区の人口減少に伴う今後の人口減少対策としての地域振興策についてですが、坂元地区のみならず、我が町全域における人口減少は大震災後において特に著しい状況であることから、人口減少対策としての地域振興策については本町の最重要課題と認識するとともに、基本的には地域ごとに人口減少対策を講ずるのではなく、町全体としての地域振興を見据え、総合的かつ中・長期的に取り組むべき課題であると考えております。

一方、短期的な取り組みといたしましては、全国的な人口減少傾向に加え、大震災の影響により本町の人口減少は当面避けられないという見通しではありますが、JR新駅等を中心とする利便性と快適性を備えた町の新たな顔となる新市街地の整備や、先月末に報道発表のありましたJR常磐線の早期復旧を追い風に、誰もが住みたくなるような魅力的なまちづくりを実現することで、人口減少の抑止を図りたいと考えております。

また、ハード整備と並行して、昨年10月に私を本部長とする人口減少問題対策本部

を設置し、平成27年度山元町子育て支援定住促進対策を決定し、今年度においては「子育てするなら山元町」の実現に向け、若者や子育て世代のライフステージに応じた切れ目ない支援を目指し、県内最高水準となる定住促進事業、補助金の拡充や子ども医療費助成事業のうち通院に係る医療費について助成枠を小学校就学前から中学校修了まで拡充するなど、各種子育て支援、定住支援促進事業に取り組んでいるところであります。

ご案内のとおり人口減少対策については子育て支援や定住促進のみならず、多角的な視点からハードとソフトの施策を充実させ、ライフステージごとの切れ目のない支援によりトータルの子育てしやすい環境の向上を図ることが必要と考えております。今後とも子育て施策の充実とあわせ、子育て世代の定住化の施策展開などにより人口減少対策に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

また、これらに加え、産業、観光、雇用施策の拡充面からの取り組みにつきましては、現在岩機ダイカスト工業株式会社などの町内事業者による事業拡張や、町内への企業誘致としては30年ぶりとなるメルコジャパン株式会社による操業開始、さらには新市街地商業区域へ立地が予定されている株式会社キクチ、株式会社薬王堂などによる雇用が見込まれるところでもありますので、現在本町が策定を進めている地方創生総合戦略に位置づけながら、さらなる雇用の創出、町内就業機会の確保等に引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、大綱第2、道の駅の整備箇所についての1点目、新坂元駅前の大型店舗用地のその後の応募状況についてですが、選定事業者の辞退後、新たな公募体制づくりの中で、十分な情報提供ができなかったことから、立地希望に関する照会状況は芳しくないところであります。このことから、現在、前回の公募結果を分析するなど、条件を見直し、立地しやすい条件を整え、広くPRに努めるとともに、別途事業者の掘り起こしを行うため、以前問い合わせのあった事業者、あるいは同業他社の情報収集に努めながら、商業施設立地に向けて積極的に取り組んでいるところであります。

次に、2点目、見通しがなければ早く方向転換すべきについてですが、これまで町全体の購買力を勘案し、山下地区と重複しない最寄品、またはロードサイドの立地特性を生かした商業施設として、ホームセンター系の商業施設の誘致に取り組んできたところであります。今後、商業施設の立地実現に当たっては、ホームセンターを基本としながらも、食料品や日用雑貨も取り扱う事業者を選定できるよう、誘致対象とする業種を幅広く捉えるなど、引き続き商業施設立地に向けた積極的な誘致活動を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目、道の駅のコンセプト・考え方についてですが、道の駅の基本コンセプトは、24時間無料でできる駐車場、トイレの休憩機能、道路情報、地域の観光情報などの情報発信機能、文化供用施設、観光レクリエーション施設などの地域連携機能の3つの機能を備えることが基本コンセプトとなり、安全で快適な道路交通環境の提供、地域の振興に寄与することがその目的となります。

次に、これまで検討してきた施設設置場所の候補地の数についてでございますが、交流拠点の具体的な候補地については、事業計画の性質上支障があるため、地区名単位の回答とさせていただきますけれども、国土利用計画や集客施設との要件等を踏まえ、平成24年度から国道6号沿線で小平地区で1カ所、鷺足地区で1カ所、役場周辺で2カ所、浅生原地区で2カ所、高瀬地区で1カ所、真庭地区で2カ所、町地区で1カ所の合

計9カ所を検討してまいったところでございます。

以上を踏まえまして、庁内検討組織である行政施設等将来計画検討委員会において、町に点在する観光資源をめぐる玄関口として集客が図れるなどの理由により、整備箇所を役場周辺とする方針案を決定したところですが、交流人口拡大の観点などから、さきにご報告したとおり、道の駅と一体型で整備する方針としたことから、その道の駅の候補地としてはこれらの検討結果をベースに、現状の変化も踏まえ、検討し、絞り込んでまいりたいというふうに考えております。

次に、5点目、新坂元駅前の大型店舗用地に道の駅産直交流施設を整備してはどうかについてですが、新坂元駅前の大型店舗用地に道の駅産直施設交流施設を持ってくることについては、傾聴に値する案でございますが、2点目でお答えしたとおり、地域住民の利便性向上を図るホームセンター等の誘致に取り組んでいるところでもあり、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱第3、りんごラジオ放送についての1点目、来年度からの放送継続の見通し、そして2点目の復興途上の情報発信はこれからも必要と思うがについてですが、関連がございますので一括してご回答を申し上げます。

振り返りますと、りんごラジオは東日本大震災発災から10日後、まさに混乱期の真っただ中であつた3月21日、旧庁舎1階ロビーの一角で仮設の臨時災害放送局として放送を開始して以来、これまで町の復旧・復興関連情報はもとより、被災者の生活支援に関する情報や、議会に関する情報など町の皆様が必要としている情報を幅広くタイムリーな形で、しかもきめ細やかに発信していただくなど、情報共有の側面から町の復興に大いに貢献していただけてきたところであります。

そうしたりんごラジオのこれまでの取り組みに対して、東日本大震災復興支援坂田記念ジャーナリズム賞を初め、ATP賞、テレビグランプリ特別賞や、放送文化基金賞特別賞など、数多くの権威ある賞が授与され、また来年度の中学校国語の教科書にも取り上げられるなど、多方面から注目されているところであります。町としても大変誇りに思いますとともに、この場をお借りし高橋厚局長を初め、りんごラジオスタッフの皆様のご労苦に対し改めて敬意と感謝を表する次第であります。

さて、放送継続の見通しについてですが、これまで臨時災害放送局の受け皿となっているりんごラジオの来年度の運営体制確保の見通しが見つからない状況にあつたことに加え、免許権者である東部総合通信局からは開局から今年度で5年目となるりんごラジオに限らず、臨時災害放送局についてはあくまでも臨時的なものであるとの見解が示されてきたこと、さらには、りんごラジオ運営の財源である国の緊急雇用創出事業補助金が今年度をもって終了することなどから、来年度の放送継続には課題があると認識しております。

このような折、先般、高橋局長ご自身が来庁されまして、来年度まではぜひとも放送を継続したい旨の強い意欲とともに、りんごラジオの運営体制の確保についても一定の見通しがついたことなどのお話を伺ったところであります。こうしたことを受け、町では放送継続の阻害要因となっていた免許更新の可能性及び財源確保の見通しについて改めて検討を行い、放送免許の更新について再度東部総合通信局に確認したところ、更新可である旨の見解が示され、また財源確保の問題についても復興交付金の活用が期待できる状況にあり、放送継続についての可能性に期待が持てる状況にあることを再認識し

たところであります。

一方、今後本格化する宮城病院地区新市街地の整備、子育て拠点施設や山下第二小学校の建設を初め、JR常磐線の運転再開など、町にとっても重要な局面を迎えることから、引き続き町民の皆様に対してはタイムリーな情報を発信する必要性を感じており、町としてはりんごラジオのご協力をいただき、来年度も放送を継続する方向で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（阿部 均君）暑い方は上着を脱いでも結構であります。

3番（竹内和彦君）はい。それでは、再質問ということで、我が町の人口減少についてということで、ただいま回答いただきました。

最初の、この1つ目ではありますが、これからの我が町の人口予測ということですが、震災の影響に加え、全国的な人口減少ということもあり、当面は人口減少は続くというふうな回答をいただきました。大変残念ではありますが、人口減少はまだ続いていくんだということでもあります。

それから、この2つ目の我が町の人口減少率、坂元地区と山下、10パーセントの人口減少の差があるということではありますが、確かに山下新市街地の浅生原地区、これが590人の増加、パーセントでいきますと57パーセントふえているということでもあります。あわせて、このインター周辺の小平地区もふえていると、そういう状況は理解しました。しかし、今後のこの地域振興策ということを考えますと、坂元地区の人口減少を31.54パーセント、このままいけばさらにさびれた町になってしまうと。地元の地区住民は大変危機感を持っています。これについて町長はどう思いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど申しましたように、地区的な捉え方をすれば、ご指摘のような状況にあるということで、これは町全体としても危機感を持って、町の地域振興策をしっかり練る、あるいは実行実践するというようなことが肝要なのかなというふうに思っております。

議長（阿部 均君）発言を求める際は、挙手をして、「はい、議長。何番」と申告をお願いします。

3番（竹内和彦君）はい。地域振興ということで、先ほど答弁いただきましたこの坂元スマートインター、これがもう本格着工、そしてメルコジャパンは30年ぶりにこの我が町に企業誘致というようになりました。それから、新市街地も形もある程度見えるようになってきました。JRも来年12月に再開されると、そういう報道もありまして、地域振興には期待が膨らんでいるところであります。

しかし、現実的には当面人口減少は避けられないと、そういう状況、この辺は現実として受けとめていかなければならないのかなというふうに思います。そして、この地域振興ということについては、次の道の駅整備箇所についてということで再質問してまいります。

この坂元地区の大型店舗用地、その後の応募状況はどうなったのかという質問でありましたが、この坂元地区の大型店舗用地は、これはいつまでも募集しても無駄だと思います。なかなか採算とれる見込みがあれば、黙っていてもこれは民間であれば出店してくるんだと思うんですよ。募集してからもうしばらくたってもね、まだ出てこないということなんです。これは人口減少、31パーセント減っているわけですから、民間であれば当然、この損益分岐点に至らなければ経営が成り立たないわけですから、いつまでも募集していてもこれは無駄だと思いますけど、どうですか、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい。一般的に言えば、議員ご指摘のような見方、捉え方になるんだろうというふうに思いますけれども、この人口減少社会の到来というのは、自治体のみならず、各企業、事業所においてもそれを前提とした生産体制なり、流通の整備といいますか、対応なり戦略を練っていかなければならない、そういう今、大変厳しい状況に置かれているわけでございます。要は、人口減少社会に対応した企業戦略、事業展開を今再構築をして事業展開をしようとしている、そういう動きが多々あるわけでございますので、先ほども岩佐哲也議員のところでもご紹介させていただきましたように、町として大震災で大変大きなものを失ってしまいましたけれども、この機会であればまちづくりをする中で、一定の基盤整備等々をしていく中で、やはりこの時代に即した事業展開を考えている事業者の方々がそこには注目してくれる、関心を寄せてくれるというようなことだろうというふうに思っております。山下駅前いち早い出店の応募というのは、一定のまちづくりをするというふうなことで、そこに進出をしてもらえるとというようなことだろうというふうに思います。

坂元地区につきましても、先ほどからいろいろとご指摘いただいているように、一定の交通基盤、あるいは企業の誘致・立地というようなことも進む中で、一定の時間をかける中で今の商業者等の事業展開に即したものの誘致・立地を私は一定程度努力すべきだろうというふうに思っております。今造成、間もなく完了いたしますけれども、今の段階であいているからすぐに次のものに転用するという、そういう考え方も1つございますけれども、今の社会情勢を勘案しながら、一方では一定の時間をかけながらやる必要があるんだろうというふうに考えているところでございます。

3 番（竹内和彦君）はい、議長。先ほどの答弁の中に、基本的にはホームセンターをベースに考えておるということでありましたが、この地区住民はホームセンターというのは要望している人を余り聞かないんですよ。なぜホームセンターなんですか。その辺をお聞きます。

町 長（齋藤俊夫君）はい。この関係については、これまでも繰り返しお話ししてきましたけれども、山元町の購買力ですね、購買力を前提にしませんと、なかなか商業者の方々の採算ベースに合わないというふうな部分がございますし、仮に同じようなといいますか、一定のものが同時に出店されましても、場合によっては共倒れというようなことにもなりかねない。それはやっぱり決して町にとって得策でないだろうというふうな、そういう町全体の購買力、そしてまたこの購買力が流出しているというような状況を踏まえての1つの出店形態を区分けをしたというようなことで対応してきているというふうなことでございます。

3 番（竹内和彦君）はい、議長。購買力を考えてのことだということではありますが、このホームセンターは町内にもう既に1件あります。それから、坂元の隣町の新地にもホームセンターがあります。そこで購買力を考えたら、これホームセンターというのはちょっとなかなか難しいんじゃないですか。その点どうですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほどご説明させていただきましたように、今までのお店の規模というのは一定の人口がそこにあるといいますか、存在する、皆さんが住んでいらっしゃるというような、そういう中での商圈をにらんでの出店というふうなことでございます。先ほど私申し上げましたように、それぞれの自治体での人口が縮小・減少する中で、事業者の皆さんはそういう社会情勢に応じた、いわゆる大型なり中型から、今度は小型店

というふうな、そういう切りかえを今模索している事業者も多々あるんだというようなことも一方ではご理解いただきたい。

つけ加えて言うならば、メインはホームセンターであっても、やはり先ほど1回目のお答えをさせていただきましたように、ホームセンター系の企業さんでも、やはり車社会とはいえ、身近なところで一定の野菜なり日用品が提供できるような、品ぞろえを考えながらの、そういうことも模索されている動きもございますので、やはりそういうものも一定程度意識しながら、やはり町に合った、地区に合ったものをいろいろと誘致できるように取り組んでまいることも大事なのかなというふうに考えているところでございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。先ほど道の駅の基本コンセプトと、考え方を伺いました。答弁いただきましたが、道の駅の考え方というのは、要は3つあると思います。この休憩場所、1つは快適な休憩場所、それから、2つ目は道路交通情報といたしますか、観光案内といたしますか、情報を発信できる機能と、そして3つ目は、地域振興、この3点だと思ふんです。この3点については、この坂元新市街地の大型店舗誘致は、大きな駐車場用地があると。そして、この交通情報、観光情報、これも流せると。そして、最大の地域振興、これにつながるとは思いますが、どうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまでもいろいろとこの関係についてはお答えさせてもらっているように、交流拠点、あるいは道の駅等々につきましても、一定のやはり要件にマッチしたところであれば、それなりの集客効果も期待できるというふうなことでございますので、道路サイドにある土地だというふうなことでは道の駅の立地場所としてはひとつ可能性のある考え方だろうというふうに思います。

あとは、町全体としてを見据えたときに、どこにどういう形で整備したら最大の効果を得られるのかというようなことで、最終的な整理をしていく必要があるんだろうというふうに思います。単にそこに場所があるからというふうなことに加えまして、必要な諸条件をどの程度満たすのか、クリアできるのか、そういうふうな側面をしっかりと検証して適地を決めていくべきじゃないのかなというふうに思っているところでございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。先ほどこの道の駅の町内の候補地、9カ所ということで回答いただきましたが、この候補地の中に山下地区が7カ所入っております。この山下地区に道の駅持ってくるということについては、問題があると思います。なぜか。これは山下には、既に国道6号線沿いに既存のスーパーがあります。それから、さらに山下新市街地、こちらにも来年の秋に新たなスーパーが出店すると、これも決まっております。さらに、小平地区にもう1軒スーパーが出店すると、そういう計画であります。そこに道の駅を持ってきて共存できるんでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。坂元地区のその日用品の買い回りの関係と、交流拠点施設である道の駅の機能、これをどこまで関連づけて捉えていくべきなのかというようなことだろうというふうに思います。基本的には産直施設交流拠点としての道の駅の整備のありようと、これから出店するであろう山下地区におけるスーパーの立地、全然関連性はないというようなことは言えないというふうに思いますけれども、ある意味では相当の機能分担といたしますか、趣旨・目的というのはまた違うんじゃないのかなというふうな、そういうふうなところも勘案すべき視点じゃなかろうかなというふうに思います。

3 番（竹内和彦君）はい、議長。この坂元地区にはスーパーが1軒もありません。この何もないところが道の駅が適しているんだと思います。国道に面しているということが最大の条件だと思いますし、地域振興にも十分役割を果たせるというふうに思います。

七ヶ宿を見てみてください。国道113号線一本しかありません。スーパーも1軒もありません。人口は1,500人、坂元地区の半分です。ここに道の駅と、産直センターと2つあります。この坂元地区にぜひそういうことですから、この七ヶ宿を見ても、なぜこんなところに道の駅があるのかなと、そういうところが七ヶ宿以外にもあるんですよ。その点どうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。全国各地にさまざまな形での道の駅が整備されていると。まあそのとおりでございまして、ただそれぞれの地域の事情、実態というのがそれぞれ違うものですから、一つ一ついろんなものを参考にしながらも、山元町は山元町の立場でどこがベストなのかというようなものを模索していくべきじゃないのかなというふうに思います。

3 番（竹内和彦君）はい、議長。山下地区にいろんなまちづくりが収集しているという嫌いもありますけれども、この何もない坂元地区に山下と同じものをつくってくれというふうに言っているわけではないです。山下にスーパーが3軒あるのであれば、坂元に道の駅1軒あってもいいんじゃないかなというふうに思っているわけです。この坂元は、宮城県の南の入り口なんです。南の玄関ということでもありますし、スマートインターもできると、そして、磯浜漁港も近いと、それから、坂元のJRの駅前だということで、駅前にある道の駅というのも特徴があつていいんじゃないかと思うんですよ。何も車でばかり来るわけじゃなくて、イベントあれば電車に乗って来るというふうにも考えられますしね。何度もお聞きしますけど、どうですか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、いろんなご意見、ご提案はそれぞれいただく中で、傾聴に値するものだというようなことを冒頭申し上げました。そういうようなことでの認識だということ、ご理解をいただければというふうに思います。ここですぐに「はい、そうですか」というふうなことには、私はならんだろうと。やはりこれまでの検討の流れ、重みというふうなものもございまして、国土利用計画にも一応はこの役場周辺というふうな位置づけもしてきたこともございまして、そんなことなども踏まえながら、これまでの流れをベースにしながら、一定の軌道修正が必要であれば、それはやぶさかではございませんけれども、いろいろと議論を尽くした中で、最終的な整理をしていくべきだろうというふうに考えるところでございます。

3 番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、この道の駅という、この場所をどうするかということについて、坂元には既に、先ほど岩佐哲也議員の質問にもありましたけれども、宅地造成されたこの大型店舗用地が既にあるんですよ。山下地区はまだ土地が定まっていない。これから土地を選定しなければいけない。地権者と交渉しなければいけない。これから開発申請しなければいけない。それから、宅地造成しなければいけない。時間と労力と費用、相当かかってくると思いますけど、既に坂元にはあるんですよ、完成した宅地がね。その点どうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。大変申しわけございませんけれども、先ほど来言っているように、単にそこに土地があるから、空き地があるからということだけで決めていいものではないというふうなことで、先ほど来からお答えしているとおりでございます。総合的に、多角的に検討した中で、最終的にやはりここがふさわしいということであれば、そういう

ふうなことになるんだろうというふうに思います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。まあ、堂々めぐりになりますので、最後にしたいと思いますけど、この坂元地区の地域振興ということのを第一に考えていただければ、ぜひこの坂元地区に道の駅を持ってくるべきだと申し上げて、次に進みたいと思います。

次、りんごラジオ放送についてということで質問しました。

このりんごラジオ放送についてであります。国の緊急雇用創出事業の補助金が今年で終了となるということから、継続が懸念されておりましたけれども、今回この復興交付金の活用が期待できるということなので、さらにはこの放送免許の更新も可能ということなので、このりんごラジオの放送継続の可能性が出てきたということで理解しました。何とかもう1年継続を期待したいと思います。

これで私の一般質問終わります。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまで検討してきた交流拠点の候補地の数ですね、全体で9カ所は、これはそのとおりなんですけれども、浅生原地区で私2カ所と申し上げましたけれども、1カ所の誤りでございましたので、お詫びして訂正させていただきたいというふうに思います。

議長（阿部均君）3番竹内和彦君の質問を終わります。

---

議長（阿部均君）この際、暫時休憩いたします。再開は2時35分といたします。

午後2時25分 休憩

---

午後2時35分 再開

議長（阿部均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

10番高橋建夫君の質問を許します。高橋建夫君、登壇願います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。では、ただいまから私の一般質問を始めさせていただきます。一般質問として、大綱3件、細目10項目について通告していますので、始めさせていただきます。

まず、大綱の3件について一般質問に至った若干の背景を説明させていただきます。

まず、第1番目に、役場新庁舎新築復旧建設について。

この件に関しては、復興資金の条件と遅延の条件となる実施設計着手が今年度末であるという限定であるということ十分に踏まえ、町のいわば象徴とも言える役場新庁舎が本町の身の丈に合った、後世にとってもふさわしい、誇れる庁舎となるよう念じ、またスタートがよければ終わりよしという言葉があるように、いかに基本設計というものが大切かということを私は再認識させていただきたいという思いで取り上げました。

それから、シルバー人材センターの早期実現についてですが、お声が上がってからはしばらくたつような気がします。直近の身近なデータとして本年広報やまもと7月号、また9月号と拝見いたしますと、町民の意向調査並びに仕事の需要調査、あるいは皆様方のご意見等々が掲載されていますが、シルバー人材センターを必要としているご意見が多くあるということと、県内市町村で約30のところで設置されているという現実を踏まえますと、本町としても具現化に向け積極的に取り組んでいるんだろうというふうにかがいます。ぜひこのシルバー人材の生きがい、働きがい、健康づくり、コミュニティの場として着実に成功していくことを念じ、多々質問と提案をさせていただきたいと

いうふうに思っております。

次に、町道横山東線（通称：横山裏通り）、3件目ですが、この排水対策について。この問題を取り上げるに当たりましては、正直申しまして3. 1 1 東日本大震災後、海側と山側の温度差があるという話をよく耳にします。端的に考えますと、物的被害と家族はもとより、次世代以降まで続く精神的被害を受けた海側の皆様方の心痛を思えば、言葉にも表現できないものがあります。そういう意味では、海側の復興を第一にと思う心情は、私も変わりはありません。そういう中で、山側や平地の方々との過去の深刻な課題解決の一部にも手を差し伸べていただきたいと。これは海側の方々の一部受け入れをするという見地からも捉えてほしいなということで取り上げさせていただきました。

では、内容に入っていきたいと思います。

役場庁舎新築復旧建設について。

細目の1番、将来に禍根を残さないために基本設計上から見て、有効スペースの確保・維持管理のコスト・安全面で問題ないか伺います。

実施設計着手前に庁舎内検討組織と各課とのヒアリング、特に職員の方々の利用、人の動線等が十分に行う計画となっているか伺いたいと思っています。

それから、細目の3番目、本件に限らず、こういった重要な問題等で説明会などを行う場合に、住民との意見交換を行政区長さん、あるいは副区長さんを中心とした形で有効に動いてもらうという努力がされているかどうかという内容です。

それから、4番目に、住民説明会、あるいは今後実施設計、工事をまとめる組織体をどう考えておられ、運用されていくのか、この辺について伺いたいと思っています。

それから、大綱の2番目、シルバー人材センターの早期実現について。

細目1番目、取り組みの進行状況と予見される問題点と対策について伺います。

細目の2番目、運営方法について。発足時の事業内容と今後目指そうとしている具体的事業内容について伺います。ロ. 官民一体による愛着と信頼の持てる窓口機能が考慮されているか。

それから、細目の3番目、設立後の会員というよりも人材募集です。人材募集の方法をどのように考えているか伺います。

町長が公約しておりますが、その設立時期について確認をさせていただきたいというふうに思っています。

それから、大綱の3番目、町道横山東線の排水対策について。

横山と八手庭、あるいは大平地区の一部から流水路と交差する互理用水路の6カ所のサイホン管の排水能力が低いため、大雨のたびに冠水し、横山東線一帯、畑、宅地に被害を及ぼしております。現在のサイホンの土砂排水清掃と互理用水路下の農地基盤整備の状況（内容）、効果も当然あるんですが、これだけでは大雨時の冠水は避けられないというふうに住民の方々も捉えております。以下の内容について伺います。

細目1、6カ所のサイホン中、特に大雨のときに集中する3カ所、具体的には横山老人憩いの家の前、それから北側、南側の具体策について伺います。

その実施時期についても伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（阿部 均君）町長、齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。高橋建夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、役場新庁舎新築復旧建設についての1点目、有効スペースの確保、維持管

理面のコスト、安全面についてですが、ご指摘の部分につきましては、山元町新庁舎建設基本構想にも次の世代へ負担のかからない、将来にわたって持続可能な庁舎、セキュリティに配慮した庁舎などの基本理念を掲げており、当然配慮すべき点であると認識しております。しかしながら、基本設計の期間中においては、配置検討などに想定以上の時間を要したこともあり、維持管理面を含め、建物内容の詳細を詰め切れていないことから、実施設計に段階を移して、引き続きさらなる検討を行い、これらの点についてもお示ししてまいりたいと考えております。

次に、2点目、庁舎内検討組織と各課ヒアリングの計画についてですが、庁舎再建事業に当たっては、庁内検討組織である副町長を委員長とし、関係課室長を構成員とする行政施設等将来計画検討委員会及びその下部組織である専門部会において検討を重ね、基本構想を策定したほか、これまでワークショップや意見紹介等という形で、全体的に意見を聞き取り、設計案の概要を取りまとめたところであります。ただし、さきにも述べましたとおり、まだ詰め切れていない部分があり、建物内容の詳細を検討できていないことから、今後現在の設計案をたたき台として、より具体的に検討を行うために必要な人選を行い、役場内部での詳細な検討を進めていくよう指示しているところであります。

次に、3点目、行政区長等を中心とした住民との意見交換についてですが、行政区長の皆様に対しては、これまで区長会や正副区長会の機会を捉え、進捗状況をご報告申し上げているところですが、限られた時間の中で他に多くの議題もある中での報告でもあり、意見交換という部分までは及んでいなかったという思いもあります。したがって、行政区長の皆様とは今後改めて場面設定をしながら、意見をいただいてまいりたいと考えております。また、住民の皆様に対しても、7月及び11月にワークショップや説明会等を行い、区長会、副区長会の代表の方々や町内の農商工関係者、子育て団体、ボランティア団体、NPO法人等、各分野の方々にご参加いただき、ご意見をいただいたところではありますが、実施設計以降後も積極的に機会を捉えて説明、意見交換を行ってまいりたいと考えております。

次に、4点目、住民説明会、実施設計、工事をまとめる組織体制についてですが、住民説明会や議会、職員等の意見を取りまとめるについては、庁舎の管理及び公有財産管理の取りまとめを担当する企画財政課を中心に進めていくことと考えておりますが、設計や施工等の技術的な部分に関しては、全国から建築に関する専門知識を持つ職員を派遣していただき、組織している建築営繕室と十分に連携の上進めてまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、シルバー人材センターの早期実現についての1点目、取り組みの進行状況と予見される問題点と対策というようなことをございですが、これまでの取り組みを申し上げますと、まず設置のニーズを見極めるため、サンプル抽出により高齢者の就業意欲調査と町内商工業者に対する求人調査を実施しております。その結果、国や県が定める補助要件をクリアし、高年齢者雇用安定法に定められたシルバー人材センターとして運営できることを確認いたしました。また、並行して早期開設を目指し、既に設置している亘理町との共同設置の可能性も視野に入れ、検討を進めてまいりました。その結果、単独設置でも早期開設に支障がないことや、共同設置では会員の利便性が低下するなどのデメリットがあることが判明したことから、設置に当たっては単独設置の方

針とすることに決定したところであります。現在は開設に向け、他市町のセンターの情報収集するなど、設立に向けた準備を進めているところであります。

次に、予見される問題点についてですが、基本的な課題として、求人と求職のバランスが崩れると運営継続が困難になるという問題点があります。この対応としては、業務受注量及び会員確保の取り組みを設立準備の段階からしっかり行う必要があると考えております。

次に、2点目、運営方法についての、イ．発足時及び今後目指そうとしている事業内容についてですが、まず発足時点では、シルバー人材センターの基本的な業務である草刈り、庭木の剪定、清掃、家事援助、農作業等の請負業務を中心に進めていき、将来的にはこれら業務の受注量を拡大させるとともに、業務の種類もふやすように努め、町内在住のより多くの高齢者が元気に就労できるようにしてまいりたいと考えております。

次に、運営方法についてのロ．窓口機能のあり方についてですが、シルバー人材センターは仕事を受注し、適任者を紹介するというサービス業であり、顧客の需要に的確に、しかも丁寧に対応することが求められます。本町では、公の持つ公正の視点と民の持つ丁寧の視点を重ね合わせて、町民の皆さまから愛着と信頼をいただける窓口となるように取り組んでまいります。

次に、3点目、設立後の会員募集の方法及び4点目、設立の時期についてですが、設立の時期については、町民の皆様の期待も高く、私の公約の1つでもありますので、平成28年秋には立ち上げたいと考えております。立ち上げに当たっては、先ほどの問題点の解決も含め、設立のための準備期間を設け、規約、組織、会員募集、業務確保などについてもさらに詳細に検討を加えるとともに、高齢者や商工業者、地域団体の代表と行政とで組織する設立準備委員会を立ち上げるなど、設立準備作業に着手してまいりたいと考えております。

また、会員募集の方法については、設立準備の段階から広報やまもとなどで周知するとともに、地域に出向いた説明会を行うなどの対応をしてまいりたいと考えております。さらに、設立後の会員募集については、常時募集広報に努めますほか、会員の中から勧誘にたけた適任者を選び、事務局スタッフとしてもっぱら勧誘業務に従事していただくことも検討したいと思っております。

次に、大綱第3、町道横山東線の排水対策についての1点目、特に大雨のときに集中する3カ所の具体策及び2点目、実施時期についてですが、町道横山東線の東側にある6カ所のサイホンの中、土砂が堆積し、排水不良の原因となっている箇所については、昨年度から土砂清掃を行っており、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。特に大雨時に排水が集中し、土砂が堆積しやすい箇所である横山老人憩いの家の前、北側、南側の3カ所のサイホン、これは梅雨シーズを迎える前に土砂堆積状況を点検し、土砂が堆積している場合は農地に土砂清掃を行い、サイホンの維持管理に努めております。あわせて、互理用水の東側については、現在県が事業主体となり、農地整備事業を実施しており、これまで土水路だったものがコンクリート製の排水路に整備されますことから、これまで以上の排水効果が得られるものと期待しております。これらの整備も含め、常日ごろの維持管理や大雨時における応急対策など、排水対策に万全を期してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。役場新庁舎の件についてですけれども、これは先ほど岩佐議員

のほうでさまざまなコンセプト、基本理念等々ありましたので、できるだけかぶらないようにしたいというふうに思っています。ただ、ちょっとだけかぶる点は、確認も含めてということで理解をしていただきたいと思います。

設計者の選定方式で適したものとして、プロポーザル方式を選択している以上、やはり皆様とのコミュニケーションというか、意見交換ということが一番のメリットだと思うんですが、この構想とコンセプトが問われるわけですが、先ほどこの件についてはお話がいろいろありましたので避けたいと思いますが、端的に伺います。先ほどの答弁内容からすると、今進行している建物は、楕円というか丸型ですね。これは先ほどの説明でもありましたように、建物の配置決定までの時間がかかったので、まだその件に関しては十分でないという話がありましたけれども、確認しておきます。丸型が今最終的決定ではないですね。その辺をお願いします。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。先ほどご答弁したとおりでございます。これについては今基本設計段階の案ということで、これはまだ最終決定したものではないということでご理解いただければと思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。そうなるかもしれないし、そうでないかも、あり得るわけですね。そうした場合に、ぜひ検討願いたいと思っているのは、やっぱり耐震性能、それから耐久性能、それからローコスト面、建築物の建物はそうですが、ランニングコストも含めて長寿命化、あるいは光熱費の低減、日照の受け入れ方、それから窓掃除の件までいろいろ上げたらきりがなほどの懸念材料があるわけですが、それから有効スペース、この辺の問題について、箱型と比べた場合に、本当にメリットがあるのかどうか、それを職員の方、それから町民の方が望まれているのか、それを説明する機会が私は重要だと思っています。それを先ほどの説明からもうかがえますが、設けられるというこの理解でよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にはできるだけの機会を確保してまいりたいというふうに考えておりますし、取り組みのこれからの対応の考え方をご紹介させていただきますと、今2つの新駅に（仮称）地域交流センターも同時並行的にそれぞれ住民の皆様方のご意見をいただきながら、基本設計から実施設計にというふうな段階でございますけれども、やはりその場面、場面で出されたご意見がどういう形で反映できるのか、できないのかというものを、できるだけタイムリーな形でフィードバックしながら、さらなる検討を進められるような、そういう運び方をしているところでございますので、そういう進め方をこの庁舎のこれからの実施設計の中でも限りなくそういう形を踏襲をして、ただすべきはただしていけるような、そういう検討体制を整えていきたいなというふうに思っております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。大体の方向性はわかりました。ただ、これを建設するに当たって、先ほどから説明があったとおり、一部町の財源の持ち出しはあるんですけれども、復興資金といえども、やっぱり建物が大きくなれば要するにランニングコストも当然かかってくるということは言うまでもないことだと思うんですが、いずれにしても特別復興の支援金の手だてが立ったということになりますと、やはり一番大切なのはこの基本設計だと。今の時代ですからコンピューターグラフィック等を駆使して、何回もやり取りすることはできると思うんですね。ですから、実施設計前にこの基本設計、くどいようですが、きちっとした形でスタートしてほしいと思いますが、いかがですか。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。今のお話については、私も同じ思いでございまして、先ほどの岩佐議員さんにも答弁したとおりでございしますが、本来基本設計でたどり着くべきであろう地点にまだたどり着いていないという認識でございしますので、実施設計にステージを移しましても、課題として上げられている丸型の話ですとか、吹き抜けの取り扱い、そういった問題について早急に議論をして、方針を決めた上で本来の実施設計のステージに移ってまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

10番（高橋建夫君）はい。その件については、期間も非常にタイトなスケジュールになっていきますので、スピーディーかつ皆様の意見を集約されるよう、そのようにあるべきだと考えます。

また、次に移りますけれども、行政区長を中心とした住民との意見交換の計画については、先ほど説明がありましたけれども、やっぱり説明会等に要領よくやるには、やっぱり正副区長さんが中心となった形で説明会の柱となってお声がけをしてもらおうと、少しでも人数も含めて要領よく皆さんに少しでも行き渡るようになるのかというふうに思いますので、その点を再度伺っておきますけれども、先ほどの答弁。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほども少し触れさせていただきましたけれども、これまでの行政区長会、四半期に1回を目途に開催をしているわけでございますけれども、今この膨大な復興業務に当たっている中で、どうしてもその場面を活用して、区長さん方に説明しなくちゃいけない案件が多い。その中でこの庁舎問題の説明というようなことだと、ちょっと時間が足りない嫌いがございしますが、まずはこの議会終了後も区長会を予定しているわけでございますので、そういう機会を捉え、あるいは先ほども岩佐議員にお答えさせていただきましたけれども、必要があれば改めて検討組織というものの設置検討なども進める中で、できるだけ幅広く意見を集約し、必要な時間も確保しながら進めるようにしてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

10番（高橋建夫君）はい。次の細目に移らせていただきます。

住民説明会、実施設計、工事をまとめる組織体制についてですけれども、先ほどの説明内容を見ますと、細目の2点目で庁舎内組織云々、副町長云々と、こういう組織形態がございしますね。これとの関連というのはどのようになるんですか。お伺いします。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。今回、内部の部分については、どちらかというと説明会形式、まあワークショップもやりましたが、そのような形で広く職員に意見を伺うというスタイルでやってまいりました。しかしながら、実際に庁舎を使う頻度が一番高いのは当然職員ということですので、職員が使い勝手のいい庁舎というのをつくっていかねばならないということで、既存の行政施設等将来計画検討委員会の中に、こういった役場オフィスの検討部会というようなものを議会終了後にはなりますが、早急に立ち上げて、今の原案をベースにしながら、どういうふうにしていけば使いやすいかというところを議論していく予定にしております。以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。この件については最後になりますけれども、要するに実施設計前にその基本設計を固める、そして説明をする、禍根を残さないようにするということでは、決して余裕ある日程ではないんですね。その辺をうまく運用してほしいというふうに願っています。

次の、大綱2番目、シルバー人材センターの早期実現について。これですけれども、予見される問題点については、求人と求職のバランスは、これ経営の基本ですから、そ

のとおりだと思いますし、今後受注量、それから会員確保を着実にやっていくというのは同感であります。それから、設立後の人材募集の方法等につきましては、次の細目に関連してきますので、次の細目のところでお話しさせていただきたいと思います。

運営方法なんですけど、基本的な業務から進めて、将来的に業務の種類も拡大していくという、その着実に積み重ねていくというのは、これも私も同感だと思います。釈迦に説法かもしれませんが、他の自治体の取り組みをいろいろな地点から調査してみますと、事業の例えば見方ですね、大きなくくりとしていろんな見方があるんですが、受託事業とか、派遣事業とか、独自事業で一人一人がセールスマンになったようなつもりでやる事業もあります。そういった見方が20ぐらいの見方ぐらいが何かあるような形で私も記憶しております。

あと、もう1つは、具体的な事例として、本町の答弁にあったように、草刈りとか庭木の剪定、清掃、家事支援、農作業等からスタートしますよと。今後のための参考に提言しておきたいと思うんですが、この他の自治体でも1人でだとシルバー人材なかなか難しいと。複数になればできるというのも1つのキーワードだと思うんですが、シルバー農園、遊んでいる土地を利用したシルバー農園、あるいはフリーマーケットの委託販売とか、今ですと得意な方はしめ縄づくりとか、毛織工房とか、介護と子育て支援の拠点とか、そういったものがさまざまな事例があります。ここで私が言いたいのは、注目する点は、1つに、空き家になったおうち、それからシャッターで閉鎖しているお店、それから空き地、耕作されていない土地、このようなものを有効な活用をすると。要は、事務所は小さくても活動場所は広く着実にやっていくと。そういう考え方が1つ。それから、2つ目は、会員一人一人が、一開拓運動をしていると。要するに業務拡大ですね。1人が1つの仕事を見つけてくる。その後の仕掛けはいろいろあるんですが、そういうようなことをちょっと自分なりにも見てみましたけれども、今そういう考え方も視野に入れながら、どれがいいかというのはまだあったものとしては別ですけども、そういうものの中から抽出して、取り入れていくという用意があるかどうか、伺っておきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど高橋委員からもご紹介いただきましたと思いますが、県内でシルバー人材センターを設置している団体というのは、28団体ぐらいあって、未設置が我が町を含めて約7団体というふうなことで、この辺は今ご指摘いただいた部分も含めて、後発の利というふうなところを生かしながら、先行事例の取り組みのいいところ、あるいは反省すべき点等々、議員からのご提言も含めて、今後残された期間で精査をしながら、よりよい形での設立、あるいは運営につながるような、そんな取り組みをしっかりとしていきたいなというふうに思っているところでございます。

10番（高橋建夫君）はい。次の細目に移らせてもらいます。

官民一体となった愛着と信頼の持てる窓口機能、これも成功の鍵を握る一つだと思いますが、これも望むとおりに近い回答をいただきました。ぜひ実行していただきたいと思います。

次に、設立後の人材の募集の方法、これはちょっともう少し突っ込んでほしかったんですが、会員を募集する広報活動については、こういう形でやりますよと。人材の募集方法はどのなのというふうなことを私はお伺いしたかったわけです。要は、シルバー人材がどのような仕事、あるいは業務、そのソフト、ハードのOBさんなのか、学校の先

生であったり、農家、商業、いろんな、漁業、いろんな分野ですね、分野別、法律に明るいところの人もあります。そういうような分野別にお声がけをする工夫という意味では私はこの問題を取り上げております。それが、先ほどからる、いろいろ述べていますけれども、そういった業務を、内容に少しでも早く対応するには、今人材の方々は控えているわけですから。その人方を分析しておけば、その仕事が入ってきたときにどういうふうに対応できるかという先取りにもなるんでないのかなという、そういう意味でその分野別な人材のお声がけということを考えているかどうか、お伺いいたします。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。業種といたしましては、いろいろな業種がございまして、高齢者なのでどちらかというと生活窮で現役時代と同じように働くというようなことは想定されてはいないわけですね、この法的な高齢者雇用促進というような意味では。ただ、今の現状からいくと、やはり単なる単純労働ではなくて、事務系だとか、あと相当の専門性を持った分野での活躍という部分も需要としては期待されているところがございまして。そういったところでは単に体を動かして生きがい対策というところも今メインではございましてけれども、そういった能力を生かせる分野ごとに仕事を掘り起こしながら、そういった方々ができる仕事を逆にマッチングさせていくというような意味では、そういうシルバー人材センターの活躍の場の需要というのが今、そういう流れになっているというようなこともありますので、そういった観点のご提案も今後準備期間の中で人災分野に特化したというような取り組みも検討してまいりたいというふうに考えます。以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今後の課題だというふうに伺いましたので、そのように取り計らっていただければというふうに思います。人が先か、仕事が入るかといった場合に、この人材の方は今おられるわけですから、くどいようですけれども、その分析をしておけば、どういった仕事が入ってきてもこれから対応できる、できないという判断のためにも、ぜひともそういう方向で検討あってほしいなと思っています。この件につきまして、設立の時期、今公約どおり力強い町長からの答弁がありました。ただ、来年の秋の立ち上げということを前提にした場合に、設立準備委員会はいつつくられるのか。時間が1年弱ぐらいありますけれども、先ほどからる述べている内容を検討していくと、その中身的には決して安易な考えでは進めないのではないのかなと思いますけれども、その設立準備委員会をお持ちでしたら、早急に立ち上げる準備をお願いしたいと思うんですが、その辺をいつごろとご判断されているのか伺いたいと思います。

産業振興課長（寺島一夫君）はい。設立準備委員会については、町長のほうで答弁させていただきましたけれども、住民の方々初め、各種団体の方々のお力添えもいただかなければならぬし、まだこのセンター自体が役場の組織の一部ではなくて、自主運営組織でございまして、当然、定款やら、それから事業計画、役員選任、そしてどのように運営して、どのように経理をして、事務所をどこに置くのかというようなことも十分検討していかなければなりません。町長申し上げたように、来年の秋というようなことであっても、議員おっしゃるとおりスケジュール感的にはかなり厳しいというふうに考えておられて、今それらも踏まえて各段階ごとのスケジュールリングを今立てておりますが、この委員会そのものの、核になる委員会の立ち上げについては、来月から取り組むという予定で今考えております。以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。本件、よろしく吟味していただきたく思います。

じゃあ、次よろしいですか。

町道横山東線の排水についてですが、町長答弁の中から見させてもらいましたけれども、本件に対して行政区等の要請等もこれまでも何度もされているということも承知した上で話なんですけど、そういった町の努力についても敬意を表するところでもあります。ただ、ことの深刻さというのも再認識していただきたいなというふうに思います。

それで、本件については、大昔の話はやめますけれども、昭和62年、大昔ですかね、62年の8.5の集中豪雨、記憶に覚えておられると思うんですが、ほとんどの横山の民家が床上、床下浸水を経験しました。そのとき、住民の多くが北は八手庭側、南は藤崎側、西は山があるんですが、東は亘理用水路、土手の一番高い部分ですね。それを湖に例えますとダムの底になってもおかしくない時期が来るんじゃないかなということを皆さん体感したわけです。実際、冠水による被害というのが先ほどから話しているように、毎年ございます。それで、地域住民の方々はそこに梅雨期、それから台風シーズンを迎えると、戦々恐々としていると。行政区も町のほうにも何度も足を運んでいるというような情勢も踏まえて、この現状のサイホンの土砂排水だけでは済まないのではないかとというふうに私は強く思っていますけれども、その辺をこれまでの経過の中で何か策を検討されていないのか、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもこの津波浸水エリアと丘通りの関係の話もございましたが、横山地区のみならず、この丘通りの皆さん、長年この排水対策なり道路の改良・改修問題については相当我慢してきていただいていると。これはもう震災前からの状況があるわけでございますけれども、町といたしましては、基本的にはもう震災から5年という中で、相当程度津波浸水エリアのほうの復旧・復興も目に見えるようになってきた中で、この辺で丘通りの皆様方の長年の懸案にも解決できるような軸足を少しずつ移していかなければならないと、そういうふうな思いで取り組まさせていただいているところでございます。

そうは言っても、全ての地区の問題を一挙に解決できるというふうな状況にはないわけでございますが、横山地区を初め、計画的にこの問題解消に向けて取り組んでまいりたいというのが基本的なスタンスでございますし、必要な予算につきましてはこの予算計上の時期というふうな問題、基本的な部分もございまして、補正というふうな場面も活用させていただきながら、課題解消に向けて取り組まさせていただいているというようなことをご理解をいただければというふうに思います。

私もこの横山地区の問題になっている現地につきましては、直接お邪魔をして問題を認識をし、担当課と問題を共有しながら、この問題に取り組んでいるというような状況でございます。先ほどのお話しした現在ある場所の集中的な維持管理とあわせて、今後の農地整備事業による一定の排水効果を期待しつつも、ご指摘の必要以上の豪雨の場合の冠水対策いかにというふうなことに尽きるんだろうというふうに思いますが、町といたしましては、こういう出水、集中豪雨時に町内の土木業者の皆様にご手分けをさせていただいて、必要な箇所に応急ポンプを設置するというふうなことで対応してきているところでございます。本来この排水管なりサイホンを、そのものを抜本的にというふうなことで対応できればよろしいんですけども、なかなかすぐにそういうわけにもいきませんので、まずは必要なときには応急排水ポンプの設置を早目に対応できるように町内の土木業者さんと前もって連携を確認しながら対応してまいりたいというふうなことで、

ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。先ほども申しましたけれども、横山も高齢化が進んでいる土地ではありませんけれども、被災後、牛橋の方、それから花釜の方、磯の方と、その他住まわられておるのも現状です。やはりそういう見地からも、今具体策ができつつ、何かあるように感じたんですが、その応急対策のポンプ、それを集中しているところの3カ所に設置というか、応急的なときにですね、必要だと判断したときに、今の話ですと業者と提携している内容を、その多分町と行政区が連携して、今3カ所ぐらい町内でやられているのかなというふうに思いますけれども、そういうような形で運用していただけるということなのですか。お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど最後のほうにお話しさせていただいた件はそういうようなことで確認していただいて結構でございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。それは来年の平成28年ですか、その梅雨期以降の台風シーズン等を視野に入れた形で取り計らっていただけるというふうに理解してよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的には出水期というふうなことを念頭にとりょうなことになると思いますが、いつ何時この異常気象が山元町を襲うかもわかりませんので、それはケースバイケースでしっかりと対応させていただきたいというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今の対応をしっかりと実行していただくことを願って、私の一般質問終わります。

議長（阿部 均君）10番高橋建夫君の質問を終わります。

---

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は3時35分といたします。

午後3時27分 休憩

---

午後3時35分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

5番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。議員となって初めての定例会に、そして一般質問というふうなことで、議員になって約40日なわけですが、私は、議会議員は基本的に町民の声を町執行部に届けるというふうなことを第一義に考えて活動してまいりたいというふうなことで、「対話と行動」というふうなことを選挙で掲げまして、今回も身近な問題でスピーディーに、または短期間でできる、または震災復興・復旧に専念してきた、専心してきたというふうなことで、多少取り残しのあった部分、それで近未来に危惧されるようなことを今回質問として捉えまして、大綱3点、細目11項目を一般質問として考えております。

まず、そのことについてお話を申し上げたいと思います。

大綱の1番、JR常磐線の再開通に関する周辺環境の整備についてでございますが、河北新報や、それから山元町だよりのトップページにも出ました平成28年末ですね、再開通というふうなことで、これにつきましては町民も、私も、待ちに待った待望の常磐線でございます。この間、いろんなご苦勞をされたと思います。JRの東日本関係者、工事関係者、それから町長初め町の関係の方も大変な努力だったろうと思います。その

ことに関しまして敬意を表したいと思います。

残すところ約12カ月というふうなことになりましたので、そのことについての質問でございます。それは、1番、新山下・新坂元両駅の町で管理する自動車・自転車の駐車場・駐輪場について、私の意見は買い物や通院等で一時的に駐車する場合や、自転車で通学する学生の場合は無料でよいのではないかと考えるが、以下の点について伺いたい。

まず、そのことについて、駐車場・駐輪場設置するのか否か、その供用開始の時期は、「いや、無料ではだめだ」というふうなことであれば料金はどのように考えているのか・第2点目、新山下・新坂元両駅前に警察官の派出所を設置することについて。

現段階では公共用地に設置可能なスペースはまだ残されていると思いますが、設置することによって多くのメリットが出てくると考えております。例えば、青少年とか何かの健全育成にはあったほうが良いと思いますし、それから、親切な町のためには、困っている人のために案内していただけたら、そういうふうなことも含めたら、デメリットよりもメリットのほうがあると思います。そんなことで、このことについて関係機関と協議して、設置する考えについてお考えを伺いたいと思います。

それから、3つ目、新山下・新坂元両駅の幹線・支線道路の計画について、朝夕の混雑時に窮屈で危険なことというのが大分予想されますので、町民の安全面確保のために幹線・支線道路の拡幅が最低限は必要だろうと。このことについて以下の点について伺いをいたします。

まず1番目、国道6号線に直結する幹線をふやす考えはないか。現在この庁舎前の道路は一本開通間近になってきましたが、それ一本でいいのかどうかというふうなことも含めてでございます。

それから、2つ目は、旧国道との連絡道をふやす考えはないかと。

4つ目、災害時に新山下・新坂元両駅の施設（駅舎・ホーム・トイレ等）を避難場所、または避難した方のために利用対応できないかと。このことについて関係機関等々と協議して、一時避難場所として有効活用するような考えはないかどうかお伺いしたいと思います。

大綱2番目、安全・安心なまちづくりについてであります。

その細目1、児童・生徒の通学路、学校周辺も含めてでございますが、この整備について。

①現在の山下小学校、一緒に山下第二小学校が通学しておりますが、それから山下中学校周辺の通学路には危険箇所が数カ所見受けられます。具体的には、作田山から小学校・中学校の間の道路、それから、武田魚屋さんから小学校までの間、ここには横断歩道を含めた歩道もない部分もありますし、信号機、センターラインもない部分があります。この整備を早急に行って、改善する考えはないか。

2つ目、町全体の各学校周辺へ、他市町村では実施しております登下校時に、最低でも登下校時に常設の交通誘導員の配置はできないものか。

安全・安心なまちづくりについての2番目、防災無線と緊急放送についてでございます。

1つ目、現在の防災に関する緊急放送は設置場所により、その役割や機能を十分果たしていないと思っております。いわゆる、簡単に言うと聞こえない、聞こえにくいとい

うことですね。この点について、機器の見直し、更新、アナログ対応からデジタル対応に更新するとかいろいろなことを含めて、更新はどうか。それから、受信機の各家庭配布、必要であれば希望に応じて有料でも可能だと思いますが、そのようなことをやはり安全・安心というような観点から言ったら早急にこれは考えて、対応して行けないかどうか。できれば浜通りの皆さんはビニールハウスの中では入らない、聞こえないので、受信可能な携帯型というのは導入できないかというふうなことです。

2つ目は、先ほども竹内議員からありましたが、情報の発信基地として今後もりんごラジオを継続して設置する考えはないかと。

3番目、各種案内板、誘導表示板等の見直しと接地について。

震災関連で大分いろいろなことが変わっておりますが、基本的には①国道6号や東街道から深山少年自然の森へ行くために、公共施設の誘導表示に不明瞭さがある。このことについて整備する計画はないのか。

2つ目、深山遊歩道の案内表示が老朽化している。緊急連絡先の書き込みも含めて、機能を追加して整備する計画はないか。

そのほかに、新市街地等々の案内表示とかも含めて、全体的にこのことは考えていかなければならない問題だろうと思いますので、そのことについてもであります。

4つ目、教育関係施設の安全点検実施状況と要補修箇所の改善・補修整備予定についてお伺いしたい。

1つ目は、生涯学習施設関連です。中央公民館とかいろんなところを含めた生涯学習施設があるわけですが、そのことについて。

2つ目は、各学校の施設・設備についてでございます。

大綱3番目、町職員の勤務状況と今後の対策について。

1. 月間勤務の状況と内容について。

①時間外勤務（超過時間）の状況とその指導はどうなっているのか。

②代休を含めた年次休暇の取得状況は。

③病欠休暇の状況についてはどうか。

④時間外勤務（超過勤務）手当での支出状況は。

2つ目、細目2番目ですが、メンタルヘルスについて。職員のメンタルヘルスについてと、これは一般職員とそれから派遣職員も含めて、管理職についても同じなことでありますが、ストレスチェックというのが導入されるようですが、たいてい50人以上の大きな企業等々については事前にこういうふうなことはもう導入されていると思いますが、本町はどうかでしょうかですね。

2つ目は、その結果、その対応とその指導についてはどうか。

細目3番目、町の正規職員数（臨時職員数）についてでございます。

1つ目、派遣職員の終了が予想されるいわゆる3年後には派遣職員の方々が継続されも相当数減るんだらうと思います。その後、残っている町の職員の年齢構成から考えた場合に、簡単に言うと住民サービスが低下するのではないかというふうな町民の声があります。どうなるんだというふうな危惧の念がございます。結局、簡単に言うと、5人やめたら5人補充しなければ、人数がどんどん減ってしまう。ただ、財政的な裏づけの問題もございますが、そういうふうなことについては本音でどうなんだと。現町長の問題ではなくても、20年も30年も前からこれが採用、いわゆる退職、そういうふうな

計画採用していかなかったツケが多分あると思いますので、それをやっぱり町民の皆さんにわかるように説明して対応していかないとまずいと思って質問をしておるわけです。

2つ目、年齢や勤務時間を十分考量して、先ほど高橋建夫議員からありましたシルバー世代ですね、こんな話をしては申しわけないんですが、割と時間に余裕のある世代、割と生活や経済にゆとりのある世代、これを活用できるような体制ができないか。それは、山元町独自の対応、方法でもいいと思いますし、柔軟に対応して、困っておるような組織、それから山元町の職場というか、町を運営していくために必要なところは急場をしのぐ工夫を何か考えられないか。

そのようなことについて大綱3つの点、細目11のことについて、私はできるだけ簡便に質問いたしましたので、あと再質問のときにいろんな観点からお話を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、JR常磐線の再開通に関する周辺環境の整備についての1点目、新駅に設置する町管理の駐車場・駐輪場についてのイ、接地の有無、ロの開始の時期、ハの料金設定について関連がございますので一括してご回答いたします。

新山下駅は一時駐車場を約20台分、これは駅前ロータリーですけれども、そして駐輪場を約270台分、新坂元駅は一時駐車場を約20台分、駐輪場を約140台分整備する計画としております。

このほか、パークアンドライドとして新山下駅周辺地区に約170台分、新坂元駅周辺地区には約70台分整備する計画としております。

次に、新駅の駐車場・駐輪場の整備については、来年3月の完成を目指しており、4月以降の供用開始となる見込みであります。また、パークアンドライドの整備についてはJR常磐線の開通時期を目標に整備を進めてまいります。なお、料金設定については、現段階では未定ですが、料金を徴収する際には近隣市町の状況を確認しながら、管理運営費を賄える程度の料金設定を検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、2点目、新山下・新坂元両駅前への派出所の設置についてですが、東日本大震災により山下駅前駐在所及び坂元駐在所の2カ所が被災したことから、現在は被災のなかった山下駐在所内に仮の駐在所を置き、業務を行っております。町といたしましても、山下・坂元両新市街地の整備にあわせ、被災した2駐在所の用地を確保し、早期再建に向け互理警察署を通じ県警察本部に対して要望を行ってきたところであります。現時点における要望といたしましては、先般互理警察署長から坂元新市街地内に坂元駐在所を再建する方向で検討が進められているとの報告を受けたところであります。

なお、山下新市街地への山下駅前駐在所再建につきましては、現在の山下駐在所と近接することや、管轄する世帯数の減少などもあり、今後の再建方法については明確な回答をいただけないのが現状であります。

山下駅前駐在所再建については、浜通り地区で再建された方々や新市街地へ入居された方々が安全で安心した生活ができるよう、今後も粘り強く要望してまいります。

次に、3点目、新山下・新坂元駅両駅の幹線・支線道路の計画についてのイ、国道6号に直結する幹線をふやす考えについてですが、山下地区は震災前までは旧山下駅と国道6号を直結する道路がなく、その整備実現は長らく懸案となっております。今回の

新市街地整備にあわせ、新駅から国道6号役場本庁舎を直結する待望の地区幹線道路が間もなく整備されますことから、これにより山側の鷺足、山寺、浅生原地区等の住民の方々は国道6号を経由し、この地区幹線道路を通り、新駅にスムーズに向かうことができます。さらに、新山下駅周辺には東西の避難路として整備する県道山下停車場線や、町道浅生原笠野線に接続するよう、南北に補助幹線道路が配置され、これらの道路も国道6号に直接、または間接的に接続されるよう、道路網を形成しております。

また、これまでの旧駅にはなかった駅東側からの乗り入れも可能になり、駅東部の花釜地区住民の利便性が図れるとともに、車社会に対応した駅前ロータリーも整備されます。

次に、新坂元駅周辺には、新駅から国道6号を経、町、下郷区を結ぶ東西の地区幹線道路と南北の補助幹線道路が形成され、補助幹線道路は北側で、県道角田山元線に、南側で町道町御狩屋線に接続し、線路東側沿いの町道町東線も県道坂元停車場線から新坂元駅に向かうことができ、さらに新坂元駅にもロータリーが整備され、新駅周辺の利便性は格段に向上することから、両駅周辺の道路網は現時点では十分充足していると考えております。

次に、ロ. 旧国道との連絡道をふやす考えについてですが、新山下市街地と旧国道である町道南山下線への連絡道は、現計画では約600メートルの区間に伊由左官有限会社さん、南側と北側の2カ所接続しており、新市街地の南側は町道浅生原笠野線、北側は県道山下停車場線を経由し旧国道である町道南山下線に接続しております。

また、新坂元市街地では、地区幹線道路が旧国道である磐城屋旅館前の町道町永作線に接続し、新市街地の北側は坂元川に通じる町道町裏線、坂元橋に通じる町道町裏線、南側は町道町御狩屋線を経由し、旧国道に接続していることから、両市街地とも街区の規模からみても連絡道は十分充足していると考えております。

今後は、新駅周辺の交通量や道路利用状況等を見ながら、必要に応じて道路の整備計画について検討してまいります。

次に、4点目、災害時における新山下・新坂元両駅施設の避難場所としての活用についてですが、両新市街地には有事の際に防災拠点施設となる（仮称）地域交流センターをそれぞれ整備することとしております。同施設には地域住民や施設利用者、さらにはJR利用者などの避難者を相当程度見込み、山下地域交流センターで725名、坂元地域交流センターで250名収容可能な内容となっております。

また、新山下駅の西側に整備しております山二小も来年7月の完成予定であることから、完成後は240名収容可能な内容となっており、指定避難場所として位置づける計画でもあります。このようなことから、町といたしましては、町が指定する指定緊急避難場所や指定避難所として位置づける必要性はないものと考えておりますが、有事の際における両駅施設の活用について、開通後の営業時間や夜間の管理体制などを確認しながら今後JRと情報交換を行いながら検討してまいります。

次に、大綱第2、安全・安心なまちづくりについての1点目、児童・生徒の通学路の整備についてのイ. 通学路の危険箇所の改善についてですが、作田山から山下小学校までの町道山下浅生原線は、今年度から歩道整備事業に着手し、現在詳細設計を行っており、平成30年度の供用開始を目指しております。また、武田魚屋から小学校までの区間については、現況は狭くなっておりますが歩道があり、一部区間は歩行者専用も設け

られており、平成24年度に互理警察署や小学校との関係者で実施した通学路安全点検では危険箇所としての指摘はありませんでした。信号機や横断歩道はご案内のように公安委員会が整備を行うこととなっておりますので、必要な箇所については所轄警察署である互理警察署と整備について協議・要望してまいります。町が実施できる区画線等が不明瞭である通学路については、区画線等の引き直しを行い、通学路の安全対策に努めてまいります。

次に、2点目、防災無線と緊急放送についてのイ。機器の見直しと更新、受信機の各家庭への配布についてですが、町で設置しております防災行政無線は、行税情報や防災情報を住民の方々に速やかに周知するための情報伝達手段として昭和57年に整備し、運用を開始いたしました。現在は屋外受信機54局により運用している状況であり、大震災により被災した浜通りの22局は災害復旧事業により平成24年度にデジタル方式に更新いたしましたが、残る丘通りの32局はアナログ方式のまま30年以上が経過しており、老朽化による故障等が懸念されるところであります。

また、近年は異常気象によるゲリラ豪雨のように短時間で災害につながるような自然災害も多く、有事の際における住民への周知手段として防災行政無線の必要性なども重要視されております。

町といたしましても、設置から30年以上経過し、天候や風向きによって起きるハウリング、これは音が回る現象でございますね、声が重なって聞こえづらいというふうな、そういう現象でございますが、それから高气密住宅などがふえたこともございまして、住民の方々から聞き取りづらい、聞こえないといったご意見もいただいておりますので、今年度予算において防災行政無線更新の実施設計業務委託を実施し、抜本的な見直しを行う予定であり、近年の住宅事情なども考慮した個別受信機の導入なども含め、対応を検討してまいりたいと思っております。

次、2点目のロ。情報の発信基地として今後もりんごラジオを継続して設置する考えはないかということについては、竹内和彦議員の回答と同様であります。

次に、3点目、各種案内板、誘導表示等の見直しについてのイ。公共施設への誘導表示の不明瞭についてですが、町内の案内板は、町の道しるべ整備事業で平成12年度から14年度に設置した道標が67カ所あり、そのうち東日本大震災の大津波により20カ所が流出し、2カ所は根元から傾斜、傾いている状況となっております。現存している45カ所の道標も設置から十数年経過し、表示部の劣化やパネルの破損、案内表示の錯誤等、現状にそぐわない状況の箇所もあります。今後は新市街地に整備される施設の整備完了にあわせ、各施設の案内表示の訂正や修繕を行うとともに、地域の変化に伴い道標が見づらい箇所については移設等も行っております。

次に、大綱第3、町職員の勤務状況と今後の対策について、役場組織の管理運営等に関して基本的かつ重要な3点に関してお尋ねがありました。

1点目の時間外勤務や年次休暇取得状況などの年間・月間の状況と内容について、それから、2点目のメンタルヘルス導入の有無など、対応等につきましては後ほど担当の総務課長から具体的な状況をお答えさせていただきますが、お尋ねのことに关して私は基本的にバランスオブパワーという言葉に象徴されますように、すべからくバランスを確保することが大事でございまして、そのことが組織力を発揮する大きな源泉になるものと認識しております。そうしたことから、常々職員間の仕事量の平準化や年次休暇の公

平な取得などに意を用いてきたところではありますが、引き続き仕事量に見合った人員配置や適材適所の人事異動、健康管理面、さらには復興を支える必要なマンパワー確保に向け努力してまいりたいというふうに思います。

次に、3点目、町の正規職員数についてのイ。職員派遣終了後の組織体制についてですが、今年、12月1日現在の特別職を除く職員数は292名で、内全体の約4割に当たる114名が全国各地からの派遣職員という状況になっており、今後町の復興・再生に向けた各種事業がさらに進捗し、一定程度のめどがついた部署から順次派遣職員は撤退することとなり、最終的にはプロパー職員のみで構成する本来の組織構築が必要となります。なお、こうした過程においても、住民サービスの低下を招くことのないような柔軟な組織運営が求められますことから、引き続き復興事業の進捗に応じて、組織や人員体制の見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目のロ。臨時職員の雇用についてですが、臨時職員の採用に限らず、復興を支える職員のマンパワー不足等の解消を図るべく、知識・経験・技能等を有する即戦力期待の人材確保を前提に、これまでも町内の人材活用を図るべく町独自の任期付職員の採用に取り組んできたところでもあります。しかし、期待するような人材確保までには至っていない実情にあり、町としても大変苦慮しているところでもあります。今後も町内の人材活用を図るべく、多様な取り組みを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長、森 憲一君、登壇願います。

教育長（森 憲一君）はい。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、安全・安心なまちづくりについての1点目、児童生徒の通学路の整備についてのロ。町全体の各学校周辺へ登下校時に常設の交通誘導員の配置についてですが、町では町内の交通安全を保持するため、山元町交通指導隊を設置し、春、秋の交通安全町民総ぐるみ運動の期間を初め、交通安全母の会や交通安全協会などの関係団体の協力をいただきながら、通学路などの主要交差点において街頭活動を行い、交通安全思想の高揚と交通事故防止の徹底に努めているところでもあります。特に交通指導隊については、年間を通じて毎月1日と15日の月2回ではありますが、通学路などを中心に登校時の街頭活動を実施しているところでもあります。

ご提案をいただいております登下校時の常設の交通誘導員の配置につきましては、町の取り組みとしては大変厳しいことから、ボランティア等のご協力をいただかないと難しいものと考えられます。なお、本町の各学校の現状につきましては、教員による登下校時の指導のほか、保護者や地域の方々にご協力をいただき、子供たちに見守りも兼ねて登下校時の安全・安心の確保を図っております。

次に、3点目、各種案内板・誘導表示等の見直しと接地についてのロ。深山遊歩道の案内表示の老朽化対策についてですが、深山さんと呼ばれ親しまれてきた深山に、昭和62年地元の皆様の協力をいただき、子供も大人も安心して歩ける自然観察路がつくれ、その後、平成6年には丸太橋、東屋、休息所等の整備を行い、現在町内外から多くのトレッキング愛好者に親しまれております。駒がえし、たかうち、亀石の各コースの案内板や誘導表示など、経年劣化などが見られる表示板については、適宜点検、修繕をしてくれているところです。しかしながら、中には初めて観察路を利用される方々もおられますことから、当面少年の森管理棟に備えておりますリーフレットを持参していただ

くよう周知を図るとともに、今後、地点表示板の増設などについても検討してまいります。

次に、4点目、教育関係施設の安全点検実施状況と要補修箇所 の改築、補修整備予定についてのイ.生涯学習施設関係についてですが、多くの施設が建築年数20年を超え、町民の皆様に安心してお使いいただくため、これまで以上に十分な安全管理が求められている状況にあり、消防法に定める防火設備点検及び消防用設備点検のほか、エレベーター、自動ドアなど、定期的に安全点検を行っているところであります。今年度の補修整備予定箇所につきましては、経年劣化が著しい体育文化センター非常誘導灯の改修を実施しており、今後とも町民の皆様に安心して利用していただくよう、安全点検の徹底を図ってまいります。

次に、4点目のロ.各学校の施設整備についてですが、学校では施設管理担当者による日常点検を実施し、校庭・校舎・階段等を対象とした点検を行っているほか、毎月1回安全点検日を設定し、全教職員による教室等施設の点検のほかに遊具を含む設備の点検を実施しております。また、消防用設備点検を初めとする各種の点検・検査については教育委員会が委託契約した専門の業者により実施しているところであります。これらの点検で発見や指摘された修繕箇所や不具合等については、児童生徒の安全確保の視点から、優先順位を設け、順次修繕を実施しているところであります。

なお、大規模な改築・補修整備予定についてですが、既存の小学校3校については、建築年数が35年程度経過し、老朽化が進んでおります。山下小学校については、平成22年度の耐震工事の際に屋上の防水工事等もあわせて実施したところですが、坂元小学校と山下第一小学校が耐震工事が不要だったこともあって、それらの対策も今後検討を進める必要があります。

学校施設や設備の老朽化対策は、そこで活動する児童生徒の安全の確保はもとより、非常災害時には避難所として地域住民の避難生活の拠点としての役割も担うことから、大切な事業となります。つきましては、震災からの災害復旧事業も来年度で完了いたしますことから、順次計画策定を進め、老朽化対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（阿部 均君）町長から総務課長からという部分について、再質問に入る前に総務課長のほうから答弁をいたします。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。冒頭、町長のほうから組織及び人事行政に対する考え方について答弁をいただいたところでございますが、私のほうからは職員の勤務状況等につきまして、具体の部分についてお答えをさせていただきたいと存じます。

大綱第3の町職員の勤務状況と今後の対策についての1点目、年間（月間）の勤務状況と内容についてのイ.時間外勤務の状況とその指導及び二.手当の支出状況についてでございますが、関連がございますので一括してお答えをさせていただきます。

平成26年度の時間外勤務の状況でございますが、勤務時間数につきましては、派遣職員も含め、1人当たり平均で年間214時間、月平均で17.8時間でございます。また、係る超過勤務手当の支出状況についてでございますが、所属長の時間外勤務命令に基づく勤務実績に対しましては、時間外勤務手当として100パーセントの支給をしておるところでございます。なお、総額につきましては、1億2,200万円、1人当たりで平均年額約46万円、月平均に直しますと約3万8,000円の支給の状況でござい

ざいます。

なお、普段から各管理職に対しましては、課内等の職員の協力体制の確保によりまして、職員間の事務負担の平準化に努めていただきますとともに、毎週水曜日をノー残業デーと目標にし、時間外勤務の縮減のみならず、健康管理面についても配慮するよう各所属長に指示をしているところでございます。

次に、1点目のロ．代休を含めた年次有給休暇取得状況についてでございますが、平成26年の実績では、週休日の振りかえを含む代休につきましては、1人当たり平均で年間約1日、また年次有給休暇の取得状況につきましては、1人当たり平均で年間約10日間となっております。

次に、1点目のハ．病気休暇の状況についてでございますが、平成26年度において連続7日以上病気休暇を取得した職員数につきましては、実員で18人となっております。

次に、2点目、メンタルヘルスについてのイ．ストレスチェックの導入は行っているか、及びロ．ストレスチェック調査の結果、対応とその指導についてでございますが、関連がありますのでこれも一括してお答えをさせていただきます。

職員のメンタルヘルス対策につきましては、全職員向けと管理監督者向けのメンタルヘルスセミナーをそれぞれ開催しているほか、全職員を対象としたストレスチェックを年2回実施をいたしております。

また、これまで調査の結果高ストレスと判定される職員は過去3年間横ばいで推移しており、特に対応が必要と思われる職員に対しましては、その後、精神科医、臨床心理士及び衛生管理者による個別カウンセリングを実施するなど、症状に応じた適切な指導を行い、職員の総合的なメンタルヘルス対策に努めておるところでございます。以上でございます。

5番（伊藤貞悦君）はい。まず最初に、JR常磐線の再開通に関する周辺環境の整備についての1つ目、両駅の駐輪場並びに駐車場の件でございますが、町で管理する駐輪場・駐車場は設立するというふうな考えだろうと思いますが、私の希望は駐輪場について、学生は無料にできないかと。端的に申して無料にできないか。それは、こちら側の駅と、場合によっては向こうの駅と、両方でお金を払わなくてはならない事態が生じてくるわけですね。ということは、子育てするなら山元町というふうなうたい文句もありますのでね、できるだけ子育てする世代に支出が少なくなるようなというふうなことで、私はそういうふうなことを考えました。

それから……、まずは1点その駐輪場の学生については無料にできないかについてお願いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かにご指摘の子育てするならというふうなところで考えた場合に、1つの町としての意味での差別化を図る対策・対応の1つになり得るのかなというふうには思いますが、いずれにしてもご指摘の部分も含めまして、全体としての施設の利用に関しての検討をしっかりと加えながら、最終的な結論を導き出していけるように努力してまいりたいなというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、今のお答えを斟酌しますと、導き出していきたいということは、再検討の余地があるというふうに判断、または解釈してよろしいかどうかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまでも子育て支援に関しましては、町内の若手の職員で構成する

プロジェクトチームにおきましていろんなアイデア、あるいは先進事例の集約というふうなこともしてきておりますので、場合によってはご指摘の部分も検討に値するんじゃないかなというふうに受けとめさせていただきましたので、どういう形で最終的な整理をしたらいいのかというようなことをご理解をいただければというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい。ただいまの件については、今後また再質問とか何か、いろんな場面を通じて行っていきたいと思いますが、次の質問に入りますが、具体的にこの駐輪場・駐車場のスペースはどの辺に考えて、歩いて駅まで何分ぐらいずつかかるのか、その辺はいかがでしょうか。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。歩いて具体的にというか、駅前のもう広場にありますので、通常の、例えば亙理駅のロータリーのすぐ脇ぐらいのイメージで持ってもらえたらいいかと思います。

5番（伊藤貞悦君）はい。ただいまのは、それは駐車場という、駐輪場も含めてですか。とすると、管理者とか何かは置かないというふうなことでよろしいでしょうか。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。管理者を置かないというのは、料金を徴収する、しないとも絡んでくる話でございますので、そちらのほうは料金徴収する、しないも含めた形での対応になっていくかと思います。位置につきましては先ほど申し上げましたとおり駅前のロータリーのすぐ脇にできるようなイメージを持ってもらえたらいいかと思っておりますので、その辺をご理解いただけたらと思います。以上でございます。

5番（伊藤貞悦君）はい。理解していただければと言うんですが、理解できません。私の言っているのは、通院とかお買い物のために短時間とめておくようなスペースの駐車場と。それから、一般のお金を出して通勤のために1日とめておく、そういうふうなことでなくて、分けて、町で管理するというふうな、そういうことで。ただ、駐輪につきましては、1日とめておくわけですね。学生についても、一般の方についてもね。ですので、駐輪場は旧、例えば山下駅であれば駅の近くにあって、そこにとめておいたわけですが、ほかの市町村ではそこに簡単な管理者がいて管理をしているというふうなところもあるわけですので、そのようなイメージで私はとらえておったんですが、そのイメージが間違っていれば教えていただければと思います。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。駐輪場と駐車場のほう、ちょっと私混在してご説明してしまったようで、お詫び申し上げます。

まず、駐輪場につきましては、ロータリーのすぐ脇にあるというイメージ持っていたいただけたらいいと思います。また、一時駐車場ですね、そちらにつきましても、ロータリーのすぐ脇にできるような形でイメージしていただけるといいかと思います。また、パークアンドライドといいまして、例えば通勤で使う際に、1日駐車するような場所につきましては、多少歩くような、道路を挟んで向かい側に整備させていただきまして、そこから行っていただくような形の場所の整備を考えてございます。細かい部分につきましては、また機会を持ちまして皆様へ図面等で説明させていただければと考えておりますので、その辺ご承知いただければと思います。以上でございます。

5番（伊藤貞悦君）はい。何となくイメージがつかめましたが、駐輪場についてはロータリーの周辺にそのまま置いておくというわけですね。私は、管理人が、例えば料金をとるのであれば管理人は最低つけなければならないだろうと思うんですが、その辺はいかがですか。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。料金をとる際には、やはりそのような料金を徴収する、またはそういう置いていったときにそれを見届けるといような管理人の必要も出てくるかと思えます。また、料金を徴収しない場合には、駅前の不法投棄じゃないんですけど、そういうようなところで管理する方についていただくかどうかというのは、利用状況を見ながら検討する必要も出てくるかと思うのですが、やはり料金を徴収する、しないという形で管理する方を置く、置かないという場合が出てくるかと思えます。また、料金を徴収する際には、やはり管理する方は必要になってくるのではないかというふうに考えております。以上でございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。この問題だけに長い時間要するわけにはいきませんので、あと残り23分ですので、このことはもう現段階から予想されることですので、そういうふうなことも含めて、全ての面において検討して、残りの12カ月、うまく、駅が出発するときにはそれに対応できるような形をお願いできればと思えます。

続いて、次の質問に入ってよろしいでしょうか、議長。（「はい、どうぞ」の声あり）

続きまして、2点目、山下・坂元両駅の警察官の派出所でございますが、坂元駅は何となくオーケーというふうなニュアンスだろうと思えますが、用地を確保しとありますが、もうこの用地は確保してあるのか否か。または、確保してあれば、その場所はどこなのか教えてください。

危機管理室長（佐藤兵吉君）はい、議長。坂元と山下の新市街地の中に、一応警察官の駐在所用地というふうなことで用地のほう確保してございます。位置につきましては、坂元につきましては、国道6号線から磐城屋さんのほうに道路1本できますけれども、その通りのちょうど中間ぐらいの北側の位置に一区画、ちょうど交差点の脇に用地を確保しているところでございます。

それから、山下につきましては、ちょうど山下の新駅のロータリーの向かい側、道路の南側になりますけれども、ここの西角の交差点の一角を用地として今のところ確保しております。以上でございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。新山下駅の派出所の場所についてはわかりましたが、坂元駅は新坂元駅から距離にしたら6号線を挟んで、上ですよ。私は、できれば駅前につくる意味があると思うので、その辺いかがなものかと。再考慮する余地はあるのかどうかお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。これは、それぞれのご意見があろうかというふうに思いますけれども、警察には警察としてのまた考え方があろうかというふうなことでございまして、駐在所という形でございますので、ご質問が確か派出所というふうな形、これ若干分けすれば、駐在さんというのは何といいますか、地域の中に溶け込んだ形で整備がされているというのが一般的でございますし、伊藤さんが想定されているのは駅前の派出所なので交番なりというような、そういうイメージだろうというふうに思いますので、その辺の大きな違いがあるというようなことをご理解をいただかないといけないかなと。

あわせて言うならば、駐在所というのはお1人からの駐在所もございましてけれども、確か交番、派出所だったかな、という形態になりますと、基本的には一定の警察官の数を確保して、24時間対応というふうな、そういうふうなやはり一定の人数がないとそういう形態を確保できないというふうな、そういう説明もされておまして、あくまでも新市街地整備ではございましてけれども、災害による復旧がベースになっての警察サイ

ドの整備の考え方だというようなことをご理解をいただきたいなというふうに思います。

5 番（伊藤貞悦君）はい。地域に密着した交番、派出所なわけで、できればご夫婦の場合はご夫婦住み込みの形で、うまく地域に密着したような形で今後引き続き設置の方向で、両駅前とも要望を引き続き続けていただければと思っております。

次の質問に入らせていただきます。

同じように、新駅に対する国道 6 号に直結する幹線道路のことですが、やはり私は 1 本では足りないと感じております。これが旧 6 号と一緒に複雑化して、前から比べたらよくなったのではないかと言われたらそのとおりですが、やはり防災とか何かと関連していったら、もう 1 つ寺島葬祭の前あたりにうまく新市街地につながるような直結する道路とか、それから、武田魚屋さんの道路あたりに直結するような、あの辺の道路とか、6 号にストレートに抜けられる幹線を、例えば山下であれば考えていって、何とか整備するような方向でお願いできればと思っておりました。確かに旧 6 号にはつながっているんじゃないの、充足しているんじゃないのと思われませんが、旧 6 号は山下についても、坂元についても幅が狭くて、やはりすれ違うのがやっとなというふうな状況ですので、このところ立ち退きさせて広げろっていうのもなかなか難しいと思いますので、直結できるような道路を少し時間をかけて、防災機能も考えた場合にそういうふうなことも考えていけないかどうか、お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。確かに防災面を考慮いたしまして、ご指摘の考え方もわからないわけではないんですが、これは相当な事業費を伴う問題でもございますので、なかなかそのおいそれとこの機会に 2 本もというのは、これは現実的でないのかなというふうに思います。ただ、ご指摘、ご提案の中でありましたように、例えば県道山下停車場線ですね、あるいは町道浅生原笠野線ですか、あるいは武田魚屋さんの前を通っている花釜に通じる路線等々、いわゆる沿岸部からの避難ルートとして、町全体として約 10 本の東西路の拡幅整備、これが予定されてございますので、立ち退き云々かんぬんという話もございましたけれども、多少は時間がかかる路線もあるかと思っておりますけれども、ご指摘、ご提案のような道路整備が相当程度これから進んでいくというふうなことで、この国道に直結する部分もあわせて、ご理解を賜ればありがたいなというふうに思います。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。そのことについては、これ以上ご無理を申し上げても短編急に解決するわけではありませんので、長い目で見ていきたいと思っております。

最後でございますが、回答の中に、新山下駅は花釜の方々は東のほうからも入ってこられるというふうなことがあったんですが、やはりこれは私見て、「あれ、東口もできるのか」という淡い期待をしたわけですが、これはまず難しいんじゃないか、出入口だけの話であって、結局ロータリーのほうにあっちから回ってくるとすると、一方通行のような形になってしまうのだらうなと思っておりますが、そのことはどうなのかというふうなことだけお伺いしたいと思っております。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。こちらの回答の趣旨というのは、東側からも駅前ロータリーに入れるという形で整備しておりますということで、今までのようにずっと大回りして駅前の入り口まで回っていくという形よりは改善されているという趣旨でご回答させていただいたという経緯でございますので、ご理解賜ればと思っております。以上でございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。JR 関連については私も納得いたしましたので、次の再質問に

入っていきたいと思います。

大綱2番目、安全安心なまちづくりの山下小学校近辺の道路の拡幅等々についてお伺いします。

作田山から山下小学校までの町道山下浅生原線は、今年度から歩道整備事業に着手し、現在詳細設計を行っており、平成30年度の供用開始をめざしておりますとありますが、30年度というのは端的に言って3年後ですよ。これはもっとスピーディーにできないか、端的にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。残念ながら町の単独予算というようなことが前提になりますので、この路線に集中しますと町内あまたの道路の維持補修関係をしばらくストップするということになりますので、それぞれ年次計画を立てながら、優先順位を定めながら道路行政に取り組む必要があるというようなことを、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。その前段として、できることから手をつけられるものがあれば、そういうものについては積極的に対応をしていくように心掛けてまいりたいなというふうに考えるところでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。それは重々承知の上で再質問したわけですが、何となくいろんなことを考えると、この道路を太くして、現在の橋とぶつけてプールのところにも真っすぐすればもっと利用可能な、便利になるんだろうなと、そんなふうなことを私は頭の中で考えておりますが、残念ながら山下第二小学校の生徒さんたちはもうあっちに行っちゃうんですよ。今一番使っているのは山下第二小学校の生徒なわけで、ですから第二小学校の生徒に危険な目に合わせないため早くできなかつたというふうな質問でございました。ただ、町のそういうふうな状況もわかりますし、いろんなこともわかりますので、できるだけうまい方法を考慮して、早目をお願いをできればと思います。

続いての質問でございしますが、武田魚屋から山下小学校までのところ、もっと簡単に言うと武田魚屋の交差点、結構危険です。それから、魚屋さんのところに町の案内表示板が建っていて、これが車から見ると見にくくなって、子供たちの姿も見えません。それから、末永写真屋さんのところ、歩道から渡らないと下の通学路というかガードレールくぐれません。やっぱりそういうふうな細かいところのいろんなところが心配なところがありますので、一度行って見て、対策をお願いできればと思っておりまして、それから、もう一度各学校の周辺の確認をしていただければと思います。これから雪が降ったりすると、歩道とか何かもありますし、私たまに見てますと、送迎の車非常に多くなっているわけです。ですから、そういうふうな対策も含めて、できるだけ早急に、または歩道も含めてとか、裏道もというふうな、周辺もというふうな、欲張ったことを言っているのはそういうふうなことです。おわかりいただいて、何とか対策を講じていただければと思っております。このことについて回答があればお願いします。

教育長（森 憲一君）はい。お答えいたします。

まさしく議員さんおっしゃるとおりだというふうに思っております。物理的にそういう状況であるということは重々我々も承知をしているところでございます。したがって、教育委員会としても毎月1回ある校長会、教頭会、そういった折、あるいは生徒指導の、実は今回も間もなく冬休みを迎える前に生徒指導担当者会が予定をされておりますけれども、そういった際には必ずまず第一にこの児童生徒の交通安全対策といったものをいろいろ指導しているところでございます。

なお、そういうおかげさまでたくさんの地域の方の目があって、町内の交通事故等の発生については、ここ4年ほど10件以内に抑えておるといふような状況で、重大事故は現在までのところ発生はしてございません。以上でございます。

なお、今ご指摘の点については、なお今後とも学校周辺、特に確認をしてみたいというふうに考えてございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。安全・安心のことについてですが、登校・下校時の交通誘導員、ボランティア等のご協力をいただかないと難しいと、そのとおりだと思います。ここにお座りになっております岩佐孝子議員、それから渡邊千恵美議員などもその中のお1人なわけですが、やはり教育委員会としてはそのボランティアの協力を待っていないとできないのでは町として恥ずかしいような状況になってしまいますので、その辺の自発性というか、何とか組織を含めた対策を少しでも考えていただければ我々も協力体制を考えていきますので、前向きに考えていただけませんか。

教育長（森 憲一君）はい。いつも前向きには考えているつもりでございます。ただ、基本的に交通安全の確保の第一は弱い子供とかお年寄りにあるのではなくて、大人の問題と我々は考えてございます。子供はそれにうまく対応できるように指導しているのが状況でございまして、なお地域やPTAの方々ばかりでなくて、実は今回ご回答の中には載せてございませんけれども、県警の見守りパトロール隊もほぼ週1回子供たちの交通安全、あるいは不審者対応等をご指導いただいているところでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。次の項目に入らせていただきます。

防災無線と緊急放送についてでございますが、東日本大震災というふうな想像もできなかったような大きなときに、一番身近に感じたことはやはり緊急放送なんだろうと思います。やはり4年8カ月、まあ9カ月に達しようとしているときに、これを一番最初に何とかしないと、町民に対して申しわけが立たないんじゃないかと私は考えております。ですので、何とか1日も早い段階で工事に着手することを検討していただけないかと。今年度予算において山元町防災行政無線更新実施計画業務委託を実施する、その次抜本的な見直しを行う。見直しだけじゃなくて、1日も早い対策と、私が言っております携帯型の受信機、希望でもいいですので、そういうふうなことを対応できないか。他市町村ではこういうふうなことをもう実際行っておるところもありますので、そのことについてお伺いします。

危機管理室長（佐藤兵吉君）はい、議長。ただいま議員さんのほうから早急にというふうなことでお話を受けております。町としまして、今回設計のほうの見直しを行っておりまして、その結果が届いております。11月末までというふうなことでやっておりますので、その結果、3つの方法というふうなことで一応検討結果をもらっておりますので、その中身を踏まえまして、早急に対応できるような形で今後検討して、早い年度に着手・着工ができるように対応したいと思っておりますのでご理解をいただければというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい。私も公務員でしたので、回答はやっぱり早急にとか、早い年度とか。ところが、一般町民になると、1日でも早くしていただきたいわけですね。常磐線だってそうだったと思うんですよ。ですので、できるだけ早く町民サイドの目から見て、「ああ、よくなったんだな」というふうに思われるように改善、改善です、改善をしていた

だきたいと思います。

次の質問、りんごラジオでございますが、竹内議員のご質問にお答えあったことにプラスして、答えは、来年度は継続するというふうなことでした。その後のことについて、官民一体となっても構いませんので、例えば将来町からの情報発信、町の情報を発信するようなことを含めて、協賛企業とか何かを募りながら、官民一体となったような方向で継続して考えていっていただきたいというふうな希望を申し添えてだけおきます。回答はいりません。

安心・安全なまちづくりの表示板については、先ほどご回答がありましたので、例えば新市街地が袋小路になっているとか何とかというふうな、割と行ってみると、車で行くとお出られなくなってしまうとかというふうなところがありますので、いろいろ計画なされて、早く全体の計画を立てて実施していただければと思っております。

それから、老朽化の激しい深山の遊歩道の案内ですが、この前、私も地元に住んでいるんですが、コースがいっぱいあって、皆さんわからない方もおると思うんですが、1カ所おりてくると危険なところが、知らない人は危険なところがあるんです。それは涸沢というふうなところなんです、頂上に行くところと水飲み場というふうな案内場所があって、そのところから逆に左側に来ると涸沢というふうな沢があるんですが、そこに行って迷ってしまって、どこに電話していいかわからなかったというふうなことがあったんだそうです。そんなふうなことです、もう一度老朽化してる案内板とか、それから案内表示についてご確認をいただければというふうに思っております。結構町外から多くの方が登っておりますので、そのことについても再確認をしていただければと思います。

続けて行きます。安全・安心なまちづくりの中に、教育関係、特に生涯学習施設の関係についてですが、いろいろ答弁をいただきました。順次直しているところがある、経年劣化が激しいというふうなところもあって、ただ予算の関係でなかなかあれだと。例えば、中央公民館などは民謡の方とか踊りの方とか、和服を着た方も大分、町内の方だけじゃなくて、町外からも結構おいでになって、町の顔というふうな面もあります。トイレとか、それから夜使ったときに入口の夜間照明とか、そういうふうな割と目につくところはできるだけ早目に、それからトイレ、お年寄りもできれば洋式化するような対策を講じていただくと、やっぱり山元町は何だと、私も町民として言われたくありませんので、そういうふうなことも考えていただければと思っております。

それから、学習関係の施設に関してですが、2つございます。

1つは、冬季になって児童生徒がストーブが壊れて寒いというふうなこともないように、何とかしていただきたいと思います。

それから、小学校などにも英語教育が入ってきまして、図書室、図書館と同時に、そこにインターネットを含めたパソコンなどを多少、私の多少は5台です、最低やっぱり1つの学校に5台ぐらいあると、やっぱりいいのかなと。なぜかという、見て、聞いて、子供は触れて初めて自分のものになるんだろうと思いますので、なかなか窮屈な予算だろうと思いますが、その辺も含めて、環境整備についてどうなんだというふうなことが危惧されましたので、そのこと、見通しだけでも結構ですからお答えいただければと思います。

教育長（森 憲一君）はい。今、たくさんお話をいただいて、私メモをとっていないので漏れてい

るかもしれませんが、中央公民館等の今ご指摘のとおりのところ確かにございます。特に照明関係ですね、電気が切れてそのままということで、部分もございますが、トイレ等については順次洋式トイレに、これは町の方針ということで改修をするというふうな方向で今進んでいるところでございます。

あと、学校の施設につきましては、子供たちに今ストーブの話が出ましたけれども、そういった思いはさせることなく、それは緊急に対応をしてまいるというふうなところでございますし、インターネット等も子供たち今それが、子供たちにとっては将来の力になるものでございますので、そういった手当は日ごろ考えておるところでございますので、どうぞご安心いただければというふうに思っておるところでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。昔から善は急げとかというふうなことわざがありますので、やっぱりいいところはどんだんだんだん、早目、早目に手当てをしていただきたいと思えますし、ただいまのご回答ではそういうふうにしますよというふうな力強い積極的なご答弁だったので、それをお願いをしていきたいなと思っております。

最後、大綱第3、町職員の勤務状況と今後の対策についてですが、やはり私も公務員だったもんですから、やはり気になります。何が気になるのかというと、仮設の庁舎で窮屈な思いをして一生懸命仕事をしていただいていると、非常に感謝の念でいっぱいです。一番心配なのは何なのかというと、精神的な疾患を抱えていないかとか、過労になっていないかとか、そういうふうなことも心配です。例えば、私のあれではわかりませんが、1日、基本的には超過勤務というか残業というのは2時間なわけですが、たまに中央公民館の会議等に来ると結構遅くまで電気がついています。私などは8時になると機械警備だったので、「帰れ」って言われて8時半になると全部消されて、帰されてしまうような職場でございました。そういうふうなことはまず無理としても、ここにおいでになっているのは課長の皆さんですので、「きょう仕事がなければ早く帰りなさいよ」と言われると、部下の方々はうれしいですし、「よし、あしたも頑張って仕事しよう」という気になると思うんです。ご返事をいただきました中では、そういうふうな状況はないもんだと考えておりますが、ただ1カ所気になったのは、所属長の勤務時間、命令に基づく勤務実績に対してって書いてありました。いわゆる自主残業、サービス残業の現状というのわかりましたら教えていただければと思います。

総務課長（島田忠哉君）はい。サービス残業が全然ないのかといったら、これはどのような認識で捉えたらいいのかというところで、なかなか答弁しづらいところでもございます。ただ、超過勤務につきましては、基本的に命令に基づく勤務というふうなことでございますので、それに対する見合いの労働の対価というのはきちんと保障されてしかるべきという考えの中で措置をさせていただいております。ただ、時間が8時半から勤務というふうなときに、8時前から来て庁舎内の清掃やったり、あとその日の会議資料の準備なり、それぞれの心構えの中で対応されている部分もございます。それは確かに時間外勤務というようなことで記載にはなっていないので、こういった部分が俗に言うサービス残業の部分に入るのかなというふうなことでございます。このような性質がゆえに、正確な把握というのは困難でございますので、その点につきましてはご了承いただければというふうに存じます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。それ以上のことはお聞きいたしません、別の観点からもう1つ私が知っておきたいことは、特定の分掌以外の仕事というのがあると思うんです。例

えばどうということかという、交通安全協会への出向ではなくて、委員会のための文書とか、そういうふうなことにやっぱりいろんな本来の勤務以外の勤務、夜7時からとか6時半から会議というふうなことがやっぱり何件かあると思うんですね。そういうふうなことについては、その代替休暇とか、その対価についてはどのようになっているのか、それだけ教えていただければと思います。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。振替休日というふうなものをまず基本に考えておるところでございますけれども、なかなかこういう情勢にもございまして、振りかえが平日とれるかという、これがなかなかとれない実態にございます。こういった場合に起きましては、休日勤務手当というふうなことで手当対応でカバーしているという実態でございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。やっぱり、毎日、毎日仕事しておりますので、朝起きたときに「ああ、仕事に行きたくないな」と思われるのが一番つらいわけですので、そのようなないようにぜひここにおいで課長さんたちは日ごろから配慮をなされているとは思いますが、今後ともそのようなことで継続してお願いできればと思います。

もう1つ、余計なことかもしれませんが、ことし12月28日は月曜日が御用納めになっていますが、宮城県では25日金曜日に御用納めをして、派遣職員の方々が2日も長く連休になれるように配慮しておるというふうな新聞報道がございましたが、本県も大分多くの方々に遠くからおいでいただいておりますが、1日年次休暇というふうな形になりますが、そのような配慮をしていただけると我々町民としても日ごろからのそのようなことに対して多少は報いることができるのかなと思っておるんですが、そのことについて配慮する考えはどうかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘の運用につきましては、これまでも一定程度対応してきたところでございますが、ことしにつきましては特に25日に県と同様な対応をしてみたいということで、確かきのうだったかおとこの河北新報にもそのことが紹介していただいたとおりでございます。そのような形で少しでも早く地元にお帰りになって、家族ともどもリフレッシュしていただきまして、また戻っていただいて応援をしていただければありがたいなというふうに考えておるところでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。現在の職員の年齢構成とかいろんなこと、それから今後の採用等々、それから過去の採用実績からいったときに、私個人的にはいろんな紆余曲折があって、将来住民のサービスに低下を招くような事態が起きてこないように配慮されるというふうなご回答をいただきましたが、このことについては我々町民は「あれ、町の職員の年齢構成どうなってるの」とか、「こういうふうなことで困っているんだ」というふうなことをもう少し町民のほうに投げかけて、こうなんだよ、こうなんだよというふうなことをうたえていくというか、そういうふうな方法も必要だろうと思います。「何でもここは臨時職員ばかりなの」とか、そういうふうなことも何かやっぱりいろいろ聞かえてきますので、そのことについて何か住民と話をしたり、住民に説明をするような場とか、これからの組織構成とか人事構成について町のほうから住民に話をしたり説明をしたりする機会というのはどうかお伺いします。

---

議長（阿部 均君）本日の会議時間は議事の都合により延長します。

---

町 長（齋藤俊夫君）はい。山元町のこの職員の年齢階層、分布ですね、これについては確かにこれまで振り返ってみますと改めて対外的なご説明をしてきたかというふうな点についてはほとんどされてこなかったんだらうというふうに思っております。私としては就任直後から組織管理をする上ではまずそこを把握してからだというようなことで、後ほどまた機会を見つけて資料でもってご説明させていただきたいと思いますが、イメージをつかんでいただく上でちょっとだけ、これがいわゆる年齢階層のピラミッドにした形でございます。極めていびつな状況になっていると。年齢階層の偏在化が著しい、そういう状況になっておるというようなことでございまして、特にこれからの役場をけん引していただく幹部職員になっていただく皆さんの層、例えば42歳から57歳まで、非常に寂しい状況でございます。

それから、この中堅層につきましては、比較的しっかりした体制になっているのでございますけれども、その中堅層の下の若年層につきましては、もうすさまじい相当あるというようなことでございますけれども、これなどはお隣の合併、時期尚早というようなことで、行革を徹底してきたということで、定数の削減ですね、210名から約70名という、その余波がこういうところに出ていると。その大きな余波の中で今回の大きな被害に遭遇をして、業務量が格段にふえる中で人手は残念ながら派遣職員も含めて1.7倍、業務量は平均して約8倍という、こういうミスマッチでございます。ですから、我々も一生懸命やっておるんでございますけれども、その辺のミスマッチの状態の中で頑張っているんだというようなことを、前向きに捉えていただきますと非常に助かりますし、我々もやはりこういう実態だというようなことを積極的に知ってもらおうと。職員がそういう中で大変な苦勞をしているんだというようなことをご理解をいただき、私もそれをどういうふうな形で人事ローテーション、あるいは人材の確保をしていったらいいのかというようなことで、日々悩ましい思いの中で取り組んでいるんだというようなこともあわせてご理解いただければ大変助かるなというふうに思います。機会を捉えて積極的に紹介をさせていただきたいなというふうに思います。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。町の夕焼け小焼けも鳴りまして、私もあと2分20秒ぐらいですので、最後でございますが、シルバー世代の活用というふうなことで話を申し上げましたが、ただ、行政職等々にはこのシルバー世代の活用といってもなかなか難しいところがあります。読み聞かせとか、それからいろんなそういうふうに非常に大きな影響のないところとか、先ほど出ました朝夕の交通誘導員とか、そういうふうなことについては十分考えられると思いますし、私を初め議員の活用もこれから考えていただいて、議員のほうにもいろんな形でお声がけしていただけると、いろんなパワーがあったり、それから人間交流があったりして、人材がうまく探したり結びつけやすくなる可能性もありますので、そのようなことも考えながら頑張って、我々も行きたいとおもいますので、何かあったらお話をいただきながら進めていっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりにしたいと思います。時間がなくて早口になってしまっただけで申し訳なく思っております。以上で終わります。

議 長（阿部 均君）5番伊藤貞悦君の質問を終わります。

---

議 長（阿部 均君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は12月10日午前10時開議であります。

大変ご苦労さまでございました。

午後5時04分 延 会

---